

議事日程第3号

令和5年3月1日(水)

第1 市政一般に対する質問

太田 穰

進藤 優子

鈴木 元章

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
産業建設部長	田 村 力	企業局長	佐 藤 孝 悦
企画政策課長	杉 本 一 也	総務課長	湊 智 志
財政課長	鈴 木 健	税務課長	佐 藤 静 代
福祉課長	高 桑 淳	生活環境課長	佐 藤 淳
観光課長	長谷部 達 也	農林水産課長	鎌 田 重 美
病院事務局長	三 浦 大 成	会計管理者	平 塚 敦 子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学校教育課長	笹 刈 美 穂
監査事務局長	目 黒 一 人	農委事務局長	船 木 聖 徳
企業局管理課長	畠 山 隆 之	ガス上下水道課長	三 浦 昇
選管事務局長	(総務課長併任)		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） これより本日の会議を開きます。

説明員の佐藤観光文化スポーツ部長より欠席の届出があります。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12番太田穰議員の発言を許します。なお、太田穰議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。12番太田穰議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。今日から3月です。いよいよ本格的な春です。

傍聴席の皆さん、お仕事、また、御家庭でお忙しい中、本日は傍聴においでいただき誠にありがとうございます。心から感謝いたします。

最近の新聞・報道を見ていて感じるのですが、物価高騰、今朝の新聞にも少子化問題、80万人を割ったということがついていましたが、少子化、また、高齢者の一人暮らしなど、社会情勢に今後どうやって向き合っていくのか、そういったことが地域の町内会の果たす役割、こういったことが大きな行政課題であると感じております。そのような観点から、3点について質問いたします。

一つ目は、空き家対策と、今開かれている国会で審議される「空き家等対策特別措置法」改正における男鹿市の取組についてであります。

男鹿市では、令和2年度に「男鹿市空き家等対策計画」を策定しております。内容としては、空き家などの適切な管理や利活用を促進し、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指し、空き家などの対策に総合的かつ計画に取り組むというものであります。

男鹿市内には、令和4年11月現在、1,494件の空き家があり、年々空き家は増加しております。

空き家には様々な種類がありますが、中でも問題となっているのが放置された状態の空き家です。管理されていない空き家は、地域の景観を損ねるだけでなく、安全面、衛生面、治安面からも深刻な問題です。

早急に解体の対象となる「特定空き家」は、大きく4分類に区別されます。一つは、倒壊により周辺住民に危険が及ぶ可能性のある「安全上問題のある空き家」、二つ目は、排水溝が詰まったり、ごみなどが不法投棄される可能性が高く、臭いなどの「衛生面で問題がある空き家」、三つ目は、雑草が生い茂り、「地域の景観を損ねてしまう空き家」、四つ目は、空き家は空き巣や放火のターゲットになりやすく、犯罪を招く可能性が高い「治安面で不安のある空き家」などです。

現在、住宅が建つ土地は、固定資産税の課税標準が6分の1に減額される軽減措置が適用されています。しかし、このことが空き家を解体して更地にせず放置する一因であることから、国土交通省では、空き家への対策を強化するため、空家等対策特別措置法の改正法案を今国会に提出することとしております。

放置すれば特定空き家になる恐れのある管理不十分な物件を、新たに「管理不全空き家」とし、改善の行政指導に従わなければ、ペナルティとして6分の1に減額される固定資産税の軽減措置を解除するというものであります。

また、空き家の所有者が空き家の活用、管理方法を相談しやすい環境を整えるため、自治体がNPO法人などを空き家活用の「支援法人」に指定し、助言する制度も設けることとしております。6月中旬までの国会で審議される改正法案ですが、空き家の適正管理や有効活用を促すのを目的とすることから、法案が成立する見込みはかなり高いと思われまます。このことについて7点質問します。

1点目、現在実施している男鹿市の空き家対策について伺います。

2点目、「特定空き家等」の分類に属する状況について。また、過去に助言・指導などの行政措置を行ったケースはないか、伺います。

3点目、所有者が空き家をそのまま放置している理由は何が考えられるのか伺います。

4点目、複雑化する相続などにより、空き家の持ち主を把握できないという問題が全国的に起きていますが、男鹿市では空き家の持ち主をどのように特定し指導しているのか伺います。

5点目、「管理不全空き家」に成り得る空き家は、どの程度存在するのか伺います。

6点目、空き家を解体する場合の補助金制度の拡充の考えはないか伺います。

7点目、空き家を解体して更地にした場合に、数年間固定資産税上昇分を減免することを提案しますが、取り組む考えはないか伺います。

以上が空き家対策と空家等対策特別措置法改正における質問でした。

次に、二つ目です。防災対策と通信網の整備についてであります。

今年には日本海中部地震から40年、関東大震災から100年という大きな節目になります。自然災害から住民を守るためには、河川改修、治山事業、防波堤・防潮堤の整備を進めることはもちろんですが、いつ発生するか分からない災害から生命を守るためには、市民が危険を察知した場合、直ちに安全な場所に避難できることが非常に重要です。

日本海中部地震の悲劇、そして連日報道された東日本大震災の傷ましい惨状が、今でも脳裏に焼き付いて離れない市民も多いことでしょう。

一分一秒が生死を分ける災害時には、一早く避難できる安全な場所はどこなのかといった事前の心づもりと的確な情報がなければ、市民は迅速で安全な避難はできません。

男鹿市でも日本海中部地震では、100人の尊い命が津波で犠牲になりました。国勢調査によると、1980年時点で約125万7,000人だった県人口が、2020年に約96万人に減る一方、高齢化率は10.5パーセントから37.6パーセントへ上昇し、核家族化などにより単身世帯も増加しております。特に戸賀地区や加茂青砂地区など高齢化と津波リスクを抱える地域の住民からは、周りは高齢者ばかりで、津波が発生したときに助け合って避難できるのかという不安の声が上がっています。戸賀地区では、2020年の国勢調査における65歳以上の高齢化率は72.1パーセントに上り、男鹿市の高齢化率47.2パーセントを大きく上回っております。

秋田県が過去にシミュレーションした最大クラスの津波が発生した場合、戸賀地区には地震後8分で津波が到達すると予測しており、男鹿市内沿岸部では最も早い状況であります。津波ハザードマップを見ても、戸賀湾沿いの集落一帯が5メートル以上

の浸水想定エリアになっています。自力避難が難しい一人暮らしの高齢者にとっては、近隣住民や消防団員による「共助」が大きな支えとなっていると考えられます。

こういった高齢化が進む中で、今後発生すると推測される巨大地震への避難対策や、近年の豪雨をはじめとする災害の犠牲者のうち、高齢者が高い割合を占めていることから、国では2021年に災害対策基本法を改正し、各自治体に個別避難計画を作成する努力義務を求めています。計画の策定により、災害時における市民の安心・安全につながるものであります。

また、防災行政無線については、聞こえづらいとの苦情が市民から出ていることから、これまでの多くの議員が議会で質問しております。

防災行政無線や、お知らせ的な一方的なメール配信だけではなく、携帯電話が繋がらない地域を速やかに解消することが必要です。さらに、スマートフォンの災害時の有効利用を進めていく必要があると考えます。

東日本大震災で甚大な被害があった福島県南相馬市では、大災害での教訓を生かし、速やかに確実な情報を市民と共有するため、自然災害が発生した際に無料通信アプリ「LINE」を活用して災害情報を集め、市民に提供する「災害情報共有システム」を導入しています。被害があった場所の位置情報や、その様子が分かる写真を市民から提供してもらうことで、市役所にいても地図上で画像で現場確認ができることから、大いに役立っていると南相馬市の防災担当者は話しております。このことについて5点質問します。

1点目、男鹿市内各地域のどの避難所も、高齢者にとって急いで逃げるのには大変ですが、共助による避難の考えについて伺います。

2点目、国では自ら避難することが困難な高齢者や障害者について、個別避難計画の策定を求めています。男鹿市における策定状況について伺います。

3点目、男鹿市内における携帯電話の不感地帯の現状について伺います。

4点目、総務省における無線システム普及支援事業費等補助金を活用し、携帯電話が繋がらない地域を解消する考えはないか伺います。

5点目、南相馬市のようにLINEを活用した「災害情報共有システム」の導入の考えについて伺います。

以上が防災対策と通信網の整備についての質問でした。

次に三つ目は、市民生活及び市内各産業における物価高騰対策についてであります。

先週24日に総務省が発表した1月の全国消費者物価指数の上昇率が、前年同月比で4.2パーセントでした。上昇率は第二次石油危機以来41年ぶりの高水準です。

日用品においては、昨年からの値上げラッシュが続く中、原材料費やエネルギー価格の高騰の価格転嫁の動きが複数回に及んでいることから、多くの市民が日々、物価の高騰に悩まされております。特に全ての産業に影響を及ぼす電気料金の高騰は、市民の生業をはじめ、各家庭の家計を直撃しており、生活自体を圧迫しております。このことは、生活困窮世帯にとっては、とても切実であります。

秋田県社会福祉協議会の担当者によると、新型コロナウイルス感染症拡大で収入が減った人に生活資金を貸し付ける国の制度を利用した世帯は、秋田県内で約4,000世帯もあります。多くの世帯が1月から返済が始まりましたが、住民税非課税のため返済が免除されるのは4割にも上るそうです。返済免除の世帯が4割を超えるということは、それだけ日々の生活が苦しい世帯が多いことの裏付けでもあります。

特に、厚生労働省の担当者によると、家計や仕事の困り事に対応する各自治体の相談窓口「自立相談支援機関」には、昨年度上半期だけで新規相談件数が約17万件に上っているとのことで、全国的にもかなり深刻であります。

生活困窮世帯の増加、ヤングケアラーの増加、一人暮らし高齢者問題、物価上昇分に追いつかない公的年金額が目減りなど、今後も物価高騰は市民生活に大きな影響を与えます。

さらに物価高騰は、農林水産業においては特に深刻です。農家や漁業者の話によると、男鹿市では昨年の米の不作により、農業所得は大幅に下がっています。また、近年のハタハタ漁の不漁などに見受けられるように、漁業所得も大幅に下がっています。こうした中、米などを生産する農家の収入補填、ナラシ対策が、2008年度から2021年度の予算で8割以上が支出されなかったことも全国的に大きな問題となっております。

物価高騰関連について3点質問します。

1点目、男鹿市の自立相談支援機関におけるコロナ前との相談内容の比較について。また、相談件数の捉え方について伺います。

2点目、物価高は今後も続くと予測されますが、市民が安定した生活ができるよう、補助制度の創設の考えはないものか伺います。

3点目、農業、林業、水産業、福祉関係、商工業、観光産業などを営む市民における所得の産業別推移について。また、今後の国・県、男鹿市における支援策について伺います。

以上が市民生活及び市内各産業における物価高騰対策についての質問でした。

以上3点について答弁よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。また、多くの市民の皆様から傍聴いただき、私からも感謝申し上げます。ありがとうございます。

太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、空き家対策と空家等対策特別措置法改正における取組についてであります。

まず、現在実施している空き家対策についてであります。本市では、空き家対策を効果的・効率的に進めるため、地域住民や司法書士、不動産業者、警察署、消防署等の関係機関からなる「男鹿市空家等対策協議会」を組織し、それぞれの立場から多岐にわたる意見を伺いながら、地図上でのデータベース化した空き家の管理、空き家・空き地バンク制度への登録促進、危険となる恐れのある空き家の除却費の支援、空き家に関する無料相談会の開催など総合的な対策に取り組んでおります。

次に、特定空き家等の状況や管理不全空き家等についてであります。

本市では、国が定める「特定空き家」に認定した案件はございませんが、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないようにするため、条例に基づき、空き家の登記簿情報、所有者の固定資産税情報、戸籍情報等を調査した上で所有者を特定し、空家等の適正な管理について助言または指導を行っております。

空き家の実態については、地域住民や町内会長、関係機関からの情報に基づいて現地調査を行い、外観目視による判定でAからDのランクに区分し、データベースとして管理・更新しております。

このうち、そのまま放置しておく危険となり得る不良度判定評価が高い空き家を

A・Bランクに区分し、近隣に悪影響を与える恐れのある空き家について、適正な管理を促す文書を昨年度は21件、今年度は27件送付しております。

令和5年1月現在、倒壊の危険性が高いAランクについては15件、大規模修繕が必要なBランクについては162件ありますが、このA・Bランクに区分される177件が「管理不全空き家」、すなわち今後改正されるであろう特別措置法に基づいた特定空家等の予備軍になると想定しております。

次に、空き家をそのまま放置する理由、並びに空き家解体の補助金制度の拡充についてであります。

空き家放置の理由として多く聞かれることは、売却等を望んでいるが買い手や借り手が見つからない、解体処分するにしてもリフォームして売却するにも費用がかかる、さらには県外在住のため管理ができず、そのままにしているといったことなどあります。

本市では、平成25年から「空き家等除却費補助金事業」を準備し、危険な空き家等の除却を行う方に対し、除却に要した費用の一部を助成してきており、今年1月まで33件、補助金総額848万3,000円の利用実態となっております。

議員御指摘のとおり、今後も空き家問題の深刻化が予想されることから、来年度から補助率の引き上げ、補助対象の拡大、解体主体の追加等を内容として、解体除却の支援制度を拡充・強化することにしております。

具体的には、外観目視の不良度判定で「Aランクに設定される不良住宅」の補助上限額を従来の30パーセントから50パーセント、上限30万円から50万円に引き上げるとともに、これまで対象外としていた「Bランクの不良住宅に準ずるもの」についても、不良住宅の発生を未然に防ぐ観点から、補助の対象にすることとしております。

さらには、近隣住民や地域全体への影響を考慮し、市政懇談会の意見・要望を踏まえ、「町内会が主体となって管理不全な空き家を除却する場合」についても、補助率80パーセント、最大80万円を助成することとし、空き家対策を強化してまいります。

次に、空き家を解体して更地にした場合に、固定資産税の上昇分を減免してはどうかという提案についてであります。

国が検討を進めている空き家対策等特別措置法の改正案は、倒壊の恐れがある「特定空き家」のほかに、新たに、窓が割れていたり、草が繁茂したりしている管理が不十分な物件を「管理不全空き家」に指定して、行政が指導・勧告しても改善されない場合は、空き家に係る土地の固定資産税の優遇措置を解除できるようにする内容であります。

これは、特定空き家に至らないまでも、放置すれば管理状態の悪化が見込まれる空き家に対し、より早い段階で対策を促すものであります。

空き家に係る土地の固定資産税の軽減措置については、本市ではこれまで「特定空き家」がなかったことから、軽減を解除した事例はございませんが、空き家の解体に対し助成するなど、議員御提案の減免と同様のインセンティブを有する支援を既に措置しております。

国の法改正による効果も見極める必要があると考えており、あえて更なる支援策として、固定資産税を減免することは、現時点で考えておりません。

御質問の第2点は、防災対策と通信網の整備についてであります。

まず、共助による避難の考えについてであります。議員御指摘のとおり、高齢化率が高い本市にあつては、災害時の迅速な避難や自力での避難が難しい方が多いこと、また、市や警察、消防等による公助を届けるにも一定の時間を要することから、いざというときには地域住民や地元の消防団、自主防災組織による共助が重要になると考えております。

こうした観点を踏まえ、市でも共助の力ができるだけ発揮されるよう、ハード面の対策として、避難路への手すり設置や舗装整備、避難看板の設置を行うなど、高齢者に配慮した整備を行っております。

また、ソフト面の対策では、自主防災組織による避難訓練の実施や防災リーダー認定講習会の開催など、地域防災力の強化に努めております。

一方で、過疎化・高齢化が進んだ地区では、高齢者が普段から自力で避難できる体力と気力を持つこと、つまり自助の力が求められることも事実であります。

日頃から、トレーニングやエクササイズを通して健康維持を自主的に行うことで、「自分の足で避難できる」「車いす利用者と一緒に避難する」など、近所に御高齢の方しかいない時間帯でも住民同士で避難できるよう、引き続き、市民の健康意識の向

上と健康維持・増進に取り組む環境を整備してまいります。

次に、個別避難計画の策定状況についてであります。

東日本大震災を教訓に改正された災害対策基本法において、市町村には、自ら避難することが困難な高齢者や障害者等を把握し、避難行動要支援者として名簿を作成することが義務づけられておりますが、本市における令和4年度の名簿登載者は1,076名となっております。

こうした中、国では避難支援等を実効性のあるものとするため、令和3年に再度基本法を改正し、名簿登載者について、新たに避難場所や避難経路を定めた「個別避難計画」を作成するよう求めてきております。

しかしながら、大規模な災害が発生した場合、果たして1,000人を超える方々の個別避難計画が現実的に機能するのか疑問視するところもあります。

申すまでもなく、避難行動要支援者やその家族から、あらかじめ、誰の支援を受け、どんな経路で、どこに避難するのか認識いただくことは大切なことでもありますので、本市の実情に合った「個別避難計画」の作成や実際の避難の在り方について、引き続き検討を深めてまいります。

次に、携帯電話の不感地帯及び通信エリア整備における国の補助金活用の考えについてであります。

まず、携帯電話の不感地帯につきましては、市内居住エリアでは、天候等の影響により一時的につながりにくくなる地域が一部あるものの、不感地帯はないと認識しております。

一方、非居住エリアでは、電波の届かない場所もあり、斎場や滝の頭水源浄水場、若美総合体育館など、一部公共施設でもつながらない、あるいはつながりにくい状況にあります。

大規模災害時には、スマホや携帯電話からインターネット回線を介した安否確認や情報収集が有効であることから、より広範なエリア整備が望ましいと認識しておりますが、携帯電話等の通信エリアの整備にあたっては、当然のことながら無線通信事業者の協力が不可欠であります。

このため、市としましては、エリア整備の将来的な有益性や費用対効果について検討を加えながら、市民が必要な場所で携帯電話が利用できるよう、議員御指摘の「無

線システム普及支援事業費等補助金」の活用も含め、無線通信事業者と協議してまいります。

次に、LINEを活用した「災害情報共有システム」の導入についてであります。

災害発生時においては、住民への被害状況や避難情報等の効果的な提供が重要になってまいります。

災害時の市民に対する情報伝達手段として、本市では、防災行政無線のほか、戸別受信機や防災情報等メール配信サービス、ABS秋田放送との協定に基づく災害情報の提供、秋田県総合防災情報システムを活用したテレビテロップやラジオ等による情報発信体制を整備しております。

また、来年度からテレビのデータ放送を活用した情報発信も併せて行うこととしております。

議員より、提案のありました災害発生時におけるLINEを活用した情報収集や提供については有効であると考えられますので、システムの導入・運用に向け、先進地の取組事例や問題点などを含め研究してまいります。

御質問の第3点は、市民生活及び市内各産業における物価高騰対策についてであります。

まず、生活困窮者を対象とした自立相談支援機関における相談状況についてであります。

コロナ前の令和元年度上半期と、コロナ禍の令和2年度から4年度までの各年度同時期の相談者数を比較しますと、コロナ前の令和元年度は42人、コロナ禍の各年度では31人から41人の範囲で推移しており、コロナ前後で大きな変化は見られません。

また、相談内容別では、各年度とも収入や生活費に関する相談が最も多く、全体の3割から4割を占めております。

このほか、仕事探しや就職に関する相談、病気や健康、障害に関する相談などがあり、相談内容別の件数が各年度とも相談者数の2倍前後となっていることから、複数の悩みを持った方が多いという実情にあります。

今後も物価高騰が続くと予想されることから、引き続き、関係各課や社会福祉協議会などの関係各所と連携を密にし、生活困窮者の相談支援に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い創設された生活資金の特例貸付について、本市では社会福祉協議会を窓口にも、延べ69世帯が貸付を受けております。このうち53世帯は既に返済が始まったものの、住民税非課税を理由に26世帯が返済免除となっております。

特例貸付を受けた世帯では、未だ生活に困り返済が困難な状況にある方や、生活を立て直すために支援を必要とする方が存在すると考えられることから、市といたしましては、市の社会福祉協議会への支援強化を通じて、返還や相談業務の充実を図ってまいります。

次に、新たな補助制度創設の考えについてであります。

長引くコロナ禍や物価高騰により、エネルギーや食料品等の価格が高騰し、市民生活に大きな影響が出ております。

こうした状況に対し、市では、昨年来、特に家計への影響が著しい低所得世帯や子育て世帯等に対し、国や県の事業とも協調しながら、給付金等の支給により市民の暮らしを支援してきております。

また、来年度においても、児童・生徒の学校給食費について、保護者の負担が増えないよう、食材費高騰分について助成することとしているほか、県が実施を予定している省エネ家電の買い換えや断熱・省エネ改修への支援制度の活用を呼び掛けてまいります。

この先も物価高騰は続くことが想定されることから、まずは、これまでの対策の効果や食料品等の生活必需品の値上り状況、さらには2月請求分から実施される国の電気料金の抑制策の効果等を注視するとともに、今後の状況を踏まえ、市民の暮らしを守るために必要となる対策については、国や県と歩調を合わせながら機動的な対応を検討してまいります。

次に、産業別の市民所得の推移と今後の支援策についてであります。

まず、御質問の産業別の市民所得の推移であります。主要な産業について、統計資料等に基づきコロナ禍前・物価高騰前と比較した状況について申し上げます。

本市の農業産出額は、平成30年の43億1,000万円に対し、令和2年には水稲の豊作等により47億7,000万円と増加したものの、令和3年にはコロナ禍による外食需要の減少に伴い米価が下落したほか、本年は農産物全般にわたり不作と

なったことから、農業産出額は大きく落ち込むものと見込まれます。

漁業では、令和4年漁期における漁獲額は約12億3,000万円で、平成30年と比較して約3パーセントの減となっております。

また、観光業や商工業については、コロナ禍の影響が大きかった令和2年の「宿泊業、飲食サービス業」の現金給与総額が、平成30年対比で91パーセントにまで減少したほか、本県の観光消費額も、平成30年の約1,120億円から令和2年には約736億円にまで大きく落ち込んでおり、こうした傾向は観光地である男鹿市でも同様であると考えております。

さらに、福祉関連施設においては、収入面ではおおむね安定しているものの、光熱費等が前年に比べ約20パーセント増加し経営を圧迫している状況にあります。

このように、コロナ禍によって需要が減退し、各産業とも売上が激減したほか、その後のエネルギーや資材高騰により生産コストが上昇したことなどから、業種・業態を問わず、総じて事業所得が減少していることは明らかであります。

こうした状況を踏まえ、市では、コロナ禍により売上げが減少した事業者や、生産性向上のため機器を導入する農林漁業者に対し事業継続の支援を行ってきたほか、宿泊支援やプレミアム付き商品券の発行など、入込の確保と消費喚起に向けた取組を実施してまいりました。

直近においても、農林漁業者に対して肥料・配合飼料の価格高騰や生産性向上を図るための支援を行うとともに、宿泊事業者に対し燃料・電気代の高騰分の一部を助成したほか、福祉関連施設へは光熱費高騰への支援を行うなど、国の交付金とともに市独自の財源も活用しながら幅広く支援しているところであります。

また、県においても、独自の電力・物価等の高騰対策を実施してきており、令和5年度においても、事業者の省エネ化や生産性向上のための施設や機器の導入に対して助成することとしております。

今後の支援策については、経済状況の先行きが見通せない中、際限のない財政出動には自ずと限界があることから、これまでのように所得や損失に対し対処療法的な直接補填を続けることは難しいと考えており、足腰の強い経営体質へ転換を図るための施策が必要と考えております。

市としましては、国・県の動向を注視しながら、事業者の皆様が、ウィズコロナ・

アフターコロナにおける需要や消費の回復を捉え、経費削減や積極的な営業活動により、本業でしっかりと利益を確保し、所得を増やしていけるよう支援してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

初めに、空き家についてであります。

空き家についての様々な対策、現状、よく分かりました。

ところで、男鹿市空家等対策計画、こちらのほうを拝見すると、22ページになるわけですが、空家等対策の実施体制として、企画政策課、総務課、危機管理課、財政課、税務課、生活環境課、男鹿まるごと売込課、建設課、学校教育課、企業局、こういった10部署で現在は対応していると、またがっていると。これでは今後ますます増え続ける空き家、今、まさに国でも法律改正をして臨もうとしている大きな社会問題に、こうばらばらでは取り組んでいくのはなかなか難しいなと思われまます。他の自治体では、空き家のワンストップ相談窓口を開設して対応しているところもあります。

男鹿市でも空き家のワンストップ相談窓口を設置し、空き家問題、そして利活用に取り組む考えはないものか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ワンストップサービスの窓口の一元化ということだと思いますが、現時点では、まず一番最初にやっぱり危機管理課のほうへ相談が一番多いということで考えておりますので、取りあえずはそこが一番初めての窓口になろうかというふうに今考えております。ただ、この後いろいろと法改正、その他いろいろとありますので、その時点で必要であればそのときにまた組織の在り方をまた検討させていただきたいというふうに思いますが、現時点ではまだ早急にそういう取組をしようという考えはございま

せん。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 現時点で取り組む考えはないと、今後、法改正において取り組まれる可能性があると言いますが、よくこういった空き家問題、ゆでガエル状態ということが持ち出されております。ゆっくりした環境の中で変化に気づかず、自分が気づかないうちにいつの間にか致命的な状態になっていると。そういったことにならないようにも、早め早めの、国がこのように今、法改正して動いているという中で、早め早めの対策をとっていただきたいなと感じているところです。これについては分かりました。

続いて、空家等対策特別措置法の改正法案、こちら、空き家の活用を重点的に進める促進区域を市町村が設定し、カフェや宿泊施設へ転用しやすくすると、先日の報道でありました。また、促進地域は、観光振興に取り組むエリアや中心市街地などに設けるとありますが、このことは男鹿市が一番力を入れている移住・定住にも関わることであると思います。

昨日、船木正博議員も話しておりました。最近では多くの若い世代が首都圏よりも居住費が安い、テレワークが進んだことで転職せずに地方への引越しができるとの理由で、移住に対して前向きであるとのことでした。

船川のメインストリート、相変わらずシャッター通りとなっており、昼も夜も寂しい状況であります。市長もこのことについては痛切に感じており、私と同じ考えだと思います。

首都圏などから男鹿市への、空き家をカフェや宿泊施設への転用の可能性、これまでも実績はあると思いますが、今後どのように空き家の活用に積極的に取り組んで、空き家を活用した元気なまちづくりを進めていくのか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 空き家の活用についてということですが、昨日の答弁の中でもお話させていただきましたが、まず、移住者向けには今まで住宅取得等の場合、その辺に対する支援がございましたが、その中でうちのほうは空き家バンク等をやっておりますので、それに物件を購入された方には加算があるというような

ことを令和5年度から行うということにしております。一応そういうものを活用しながら空き家の解消に向けていければというふうに思っております。ただ、いずれにしましても、やっぱりそういう、うちのほうにも相談があんまりないというところもございいますので、一応そこら辺につきましては、ちょっとうちのほうもなんとかPRして、その空き家バンクのことは伝えていければというふうに思います。いろいろな相談窓口等もありますけども、まずはそういう部分について広く、もう少しPRをしていければというふうに思います。完全になくすというその妙案というのはなかなかないんですが、少しずつではあります、そういういろいろな施策をしながら解消に向けていければというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 相談があまりないということで、相談よりも、まず空き家が増え続ける数のほうがもしかして、需要と供給、どちらが供給でどちらが需要かわかりませんが、そういった状況もあるかもしれませんが、まず市民のほうに、非常にていどいい空き家があれば入りたいという話もちょっとありますので、待っているだけではなく、市民にぜひ周知のほうをしまして、先ほどのワンストップ窓口ではありませんが、どこかで一元化してそういったのを発信するといったことも考えていただきたいなと思います。

空き家を解体する場合の補助金の制度拡充について、こちらについて、当初予算、今回増額したといった答弁でございました。これまでの補助率、先ほどの答弁で30パーセント、30万円、これは3件ですね。昨年までは90万円の予算だったと。不良住宅補助率30パーセント、Aランクというものを今回は50パーセントに上げた。また、上限50万円で3件の予定と。また、新規にBランク、不良住宅に準ずる住宅は、補助率20パーセントで上限20万円、予算書によると5件の予定だと。さらに市政懇談会の要望などにより、町内会で解体する場合は補助率80パーセントで上限80万円、予算書では1件の予算措置ということでありました。

行政における拡充というのは、市民への効果も求められます。拡充して何の結果も出ないと、何の意味もありません。制度を見直しして予算を増やすことはもちろん、市民が本当に使いやすく、よし、空き家を解体しようという気持ちになること、そういう気持ちになることが大切です。男鹿市内に1,494件もの空き家があるという

ことを当局も把握しているにもかかわらず、それを新年度において10件分の予算しかつけないということは、ちょっと本気度が感じられないといった感じがいたします。さらに、普通1件の空き家を解体すると平均的に300万円から500万円の解体費がかかります。今は物価高騰により、さらに高くなっている可能性があります。これくらいの補助では足りない感じがいたしますが、今後どのような方法で空き家の解体を市民に促していくのか、再度伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

確かにうちのほうの調査で1月末現在で1,470件の空き家がございます。ただ、当然管理が行き届いていないところでの解消を目指しましていろいろな補助制度をつくっておりますが、その住宅、空き家、その他ですが、やっぱり個人のものでございますので、やっぱりそこら辺の認識というのは、やっぱりきちっとしていただきたいというところは感じているところであります。その上でいろいろな相談がありまして、制度を変えたほうがいいのであれば、それは変えていきますが、あくまでも個人の所有するものですので、そこに対する市の支援ということですので、その金額が、今回のこの予算措置していただければ、今までうちのほうに相談のあったものであれば、ある程度、大体100万円程度の、相談の金額が主流でしたので、それをまず基に計算はしております。ただ、いろいろな部分で必要があればこの後、改正も必要とは思いますが、ただ、いずれ個人の所有物というところはやっぱりしっかり理解していただいた上で、市といろいろと協議しながらそこら辺の解消に向けていければというふうに今現在は考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 確かに個人の問題ではあるんですけど、ここに住む住民の、解体したくても解体できないといった、今これ社会問題になっているわけですね。ですから、そういったところにもうちちょっとそこ、現実を直視いたしまして、個人の問題だから手は出せない、そういった木で鼻かんだようなことじゃなくて、もうちょっと寄り添うような姿勢があってもいいのかなと思いますので、前向きにぜひ考えてい

ただきたいと思います。

次に質問7点目の固定資産税の上昇分について、減免は考えていないと、そういった御回答でした。

その土地に建物が建っていて、解体が必要な状態だとなかなか買い手が見つかず、かといって解体して更地にすれば売れるまで固定資産税が高くなっていってしまうため、これでは前に進みません。全国的にも空き家を除却した場合に税額が高くなるので、そのことが空き家解体の阻害要因となっていることから、減免制度を創設している自治体も現にあるわけです。こういった先進地を参考にして、減免制度を創設して、空き家解体を推進していく考えはないか再度伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

ほかの自治体では独自に減免措置を講じているというところもあるようですが、ただ、この場合、交付税関係の中では、その減免したものについては、一応収入があったものとして扱わなければいけないというところもありますので、そこら辺の兼ね合いもあろうかとうちのほうでは思っております。

ちなみに、令和3年度中に家屋を解体された方で、滅失した家屋に係る固定資産のほうですが、大体約68万円ほど減少しております。45件ほどあったんですけども。それで、そういう滅失したことによって軽減解除にした税額が41万7,000円の増加になっていると。トータルで合わせますと27万円ほどの減少ということになります。あとは仮にこれをやった場合は、先ほど申し上げました68万円というような金額については、市がそのまま負担をするということになりますが、うちのほうとしましては、やっぱりそこら辺、国のほうの制度がいろいろと変わっていても変わらないと、やっぱりちょっとそこら辺についてはなかなか手を出しづらいなというふうに、ちょっと今考えているところでもあります。国のほうもそういうところを考えながら、いろいろと法律等を改正していくという動きになっているようですので、そこら辺を見ながら将来のほうの部分を考えていければなというふうに今現在は考えておりますが、先ほど申し上げました解体の補助制度とかそういうところでも設けておりますので、そういう部分でインセンティブというかそういうところをもっていると

いうふうに考えておりますので、何回も申し上げますが、その減免に対する部分に関しましては、今のところ実施する予定はございません。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 分かりましたが、先進地のほうでは、先進地というかそういったことをやっている自治体もかなりあるということの現状を考えて、ぜひ男鹿市のほうでもそういったことに対しては前向きに取り組んで、これだけ空き家が増えていくと。船越でもかなりあります。戸賀、加茂、そういったところに行くと、もっともっと、坂を上っていくとほとんど空き家というような感じもありましたので、ぜひそういったことに対しては前向きに取り組んでもらい、交付税の関係もあるかもしれませんが、前向きに取り組んでもらいたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 太田議員から、男鹿でも非常に問題になっております空き家に関して様々な観点から御質問いただきました。特に国のほうでね、いろんな制度改正を今やっているというところを切り口にしながらの御質問でございました。

全体として国のほうでそういった問題意識を持っていることと、我々のほうで今回、様々な空き家について、それで十分かどうかはまず別にしまして、これに、対策に強化しようというふうなこと、この思いは私はその問題意識なり危機意識というのは国のほうと、それから議員も含めて軌を一にしているというふうに思っております。

国のほうでは、例えば今の解体した場合に、要するに減免はとりますよというふうなものは、言葉いいかどうか分かりませんが、北風政策的な形でやっておりますけれども、やっぱり地元の自治体とすれば、そういう優遇措置は外しますよではなくて、できるだけ解体してもらえるような形で今までやっております除却に関する補助も、100パーセントそれができれば一番いいんでしょうけれども、それは皆さん誰も空き家を放置しないで市が全部解体してあげますよといえればそれはそれで、お願いしますという話になって非常に話は簡単でしょうけれども、先ほど総務部長から話ありましたように、個人の資産についてどれぐらい公共的な位置づけの中で市が支援するのかというふうなこと、しっかりとこれ相続して解体して更地にして適正に管理してい

る市民の皆様方もいるわけですので、その一方で、そういった公共の要するに様々な弊害、景観ですとか危険とか犯罪ですとか、先ほど議員から御指摘あった、そこの兼ね合いだと思うんですよね。その中で、しからは振り返ってみて今の補助制度が実態に合っているかと、いやいややっぱりもう少し補助を拡充しなきゃいけないんでないかということで、標準的な事業費の絡みもありますけども、上限からいくと今までの30万円を、やっぱり様々な資材も上がっていますし、労賃も上がっているんで50万円にしようかと。それから、ちょうどこれは国のほうと同じなんですけども、そうやって危険家屋になる、本当に危険家屋になる前のその予備軍的なところをやっぱり手を打たないと、ますますそれが醸成されていだけだろうということで、今回は従来の補助の対象からもう少し下のランクといいますか、危険度が低いところも、いずれはそうなるんだったら今のうちにやっぱり解体に手をつけてもらったほうがいだろうということで、補助率は若干下がりますけども、そういった制度も設けると。

それから、市民懇談会でも、いやいやあそこ何とかならないものだべかと、本当に町内会でもまずほごすだけでもやりたいと思ってるんだけども、市から何かというふうな話があったもんですから、本来は個人の持ち物ですから、町内会が手をつけるというのはどうかというようなこともありますけども、そこまで思うぐらいたった地域に環境に影響を与えているのであれば、これはやっぱり市も応援しなきゃいけないだろうということで、こういった観点から支援をやっているわけです。ですから、もちろんこれで十分とは言いません。先ほど議員から予算総額のことをお話ありました。これは、もし手が上がってくれば、いくらでも議員のほうに、皆さんのほうに、議会のほうに御相談して補正予算は、何なら6月にでも補正予算を上げて構いません。需要があればですね、そういう思いですので。まずこれぐらい、これまでの実績見込みから、まずこれぐらいあれば当面はということで予算を計上しておりますけども、不足になるということであれば、我々の施策の効果が生きているということで、それは議員のほうにもお願いしながらいくらでも、いくらでもってのは変な話ですけども、増額補正はお願いしていきたいというふうに思っています。

それから、先ほどからそのワンストップ窓口ですとか、それから国のほうでいってるところの空き家転用の促進区域の話あります。特にワンストップに関しては、この

空き家はそれこそ議員もおっしゃっているとおり、税制もあれば法律もあるし、相続もある。それから宅建の話もあるかもしれない。解体となれば、これは解体業者の話、建設のほうの話にもなるということで、まさにどっかのところに何人か集めてワンストップで何とかするという話でないと思うんです。言うなれば庁舎全体、場合によっては専門家の法律家も交えてのというふうなことでの対応をしないと、本当に相談に来た方に対しての満足できる回答はできないと。ですから、まずは危機管理課を窓口にして、庁舎挙げて、市挙げて対応していくというふうなのがやっぱり基本的なスタンスになろうかというふうに思っておりますので、そこら辺も含めて御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 先ほどのワンストップ、ちょっと話戻ってしまいますが、危機管理課を窓口にされて、今後ですね空家等対策協議会ですか、地域住民、司法書士、警察署、消防署が入っている、そちらのほうで進めていくということもありましたので、副市長の前向きな答弁、そしてその情熱に期待しまして、まずこの質問を終わります。

最後の質問ですが、所有者不明土地についてちょっとお伺いします。

所有者が亡くなったのに相続登記がされないと登記簿を見ても持ち主が分からず、公共事業や取引を進められないといった所有者不明土地問題が起きていることから、令和6年4月1日から、土地や建物の不動産の相続登記が義務化されます。また、相続人が法務大臣の承認により、土地を手放して国庫に帰属させることができる相続土地国庫帰属制度も今年の4月27日から始まります。このことについては、昨日、佐藤誠議員も質問しております。この制度においても空き家が問題となります。法務省に聞いたところ、建物があると国では引き取ってはくれません。また、隣の土地に空き家があり、どうしてもほしいと市民が思ったときに、購入するにも所有者不明の場合だと、いつまでも購入できずにいることも考えられます。その際の解体を可能にする制度を設け、費用に対する補助金などを出すような制度を創設することはできないか伺います。

○議長（小松穂積） 明確な答え持ってなければ、それはそれで検討なり、今ちょっと

ずれていってるかもしれませんが、まず大事な空き家対策の問題点を指摘しておりますので、当局としての考えをお述べください。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 所有者不明の土地の部分についてであります、まず、いろいろな支援制度をつくれないうところがございますが、そこら辺につきましてはやっぱり法律とかそういう部分の、この先どうなっていくかというところを当然見ていかなければいけないというふうに思いますし、その中で支援制度が必要であれば、それは検討しなければいけないということだと思っておりますが、まだちょっとそこら辺の法律の進み具合がよく見えていないという部分がございますので、その部分については今後研究させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 空き家のことについては分かりました。ありがとうございます。

続いて、防災のほうですね。初めに、共助による避難の考えについてですが、戸賀地区の会長さんによると、共助といっても高齢者が高齢者を助けなくてはならない老老共助であり、消防団員も高齢化しているとのことでした。さらに、ほかの地域でも隣近所はかなり空き家が増えているが、平日の日中、若い人が町内にいない時間に津波が来たら、高齢者だけではどうにもならないといった声があります。東日本大震災直後は、自助はもちろん、災害への共助の必要性について、市でも町内会へ働き掛けたりしていましたが、最近では、あとは町内会でやってください、考えてくださいといった姿勢のように私は見受けられます。答弁では、ハード面でいろんなことをしたり、また、防災訓練等々をソフト面でも行うといったこともありました、あまりちょっと私の認識がないのか分かりませんが、ちょっとそういったことが分かりませんでした。

市民一人一人が日頃から当事者意識を持って備えることはもちろんですが、高齢化が進む中で町内会の活動すらままならないところもあります。先ほど、逃げるにもトレーニングとか健康のためという話がありましたが、なかなか高齢者はそういったことも容易でないということの中で、今一度男鹿市の現状を踏まえまして、町内会の枠

組みを越えて近隣の町内会、隣の町内会、一つの町内会じゃなくて隣の町内会などと連携を促していくような新たな取組をして、市民の安全・安心を確保するような考えはないか伺います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

町内会の連携という部分でございますが、これはもうどうしても立ち行かなくなれば、当然そういう声というのは出てくると思いますし、逆に大きいところは小さくしてほしいという部分もあろうかと思えます。ただ、それはやっぱりケースバイケースで考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、隣同士がやっぱり協力する、それもやっぱり共助の一つになると思えますので、やっぱりそこら辺については市のほうでも促していくようにしていかなければいけない部分だというふうには思っております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） これからはケースバイケースということで、どういったケースが起きるか分からない中で、市のほうでも共助について、町内会と町内会が、一つの町内会で立ち行かないところもあると思えますので、そういった町内会の現状を市のほうでも把握されて、ある程度そういったてこ入れしてあげるような市民、町内会に優しい市政であってほしいなと思えますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、個別避難計画の策定についてですが、これは策定をちょっと考えられないと。大災害、1,000人を超える避難をどうするかというところで、個別避難計画をつくることは考えられないということですが、自治体が個別避難計画の策定を進める中で根本的な問題は、防災と福祉の分断だと思います。災害時に命を守る防災と、支援を必要とする人たちの日常生活を支える福祉の世界が、これまでは縦割りになって分かれていたことが問題だと思います。今後は市町村の防災担当と福祉担当が連携して計画を作成することが必須要件になると考えられます。男鹿市でもゆかりのある跡見学園女子大学の鍵屋教授も、この間NHKの放送でそういうことを話しております。

した。

ところで、大分県別府市、南海トラフ巨大地震で津波の被害が心配される地域ですが、個別避難計画の策定に当たり注目したのがケアマネージャーや相談支援員、相談員といった福祉専門職の協力でした。個別避難計画を策定することで、高齢者が安心して男鹿市で暮らしていけるので、福祉課と一体となった早期の個別避難計画の策定に早急に取り組むべきと思いますが、この件について再度伺います。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

個別避難計画につきましては、途中までといいますか、足りない項目がもう二点ぐらい、最初、名簿ができておりますので、あともう二つぐらい、避難経路とか避難支援者の情報、これらを入れ込むことによって個別避難計画ができるというところまでが現状できております。この後、策定に向けてやっていこうと思っているところでございます。

議員おっしゃいましたとおり、防災と福祉の連携というのは非常に重要でございます。特にこの個別避難計画は、自力で避難することが困難な方のための計画でございますので、本人がこの個別避難計画を分かっていただけでは機能しないわけでございます。周りの方の協力が必要ですし、また、防災関係の消防であったり町内会であったりといったところとの連携、これは非常に重要でございます。また、避難計画を策定するに当たっては、当然その方の健康状態、支援が必要な状況がどんなものであるかということをつぶさに知る必要がございますので、ケアマネや支援員の協力というのも不可欠であろうと思っております。そういったところを念頭に置きながら、この後、策定に向けて進めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 個別避難計画、必要性、そこまでできているんだったら、もうちょっとですので、ぜひケアマネや地域、また、相談支援専門員といった福祉のほうのスペシャリストの力を借りまして、ぜひ最後二つをクリアして、早めに計画を策定することが、市民の安全・安心につながりますので、もう二つと分かっているんでしたら、何とか頑張ってください。

次、携帯電話の不感地帯、先ほどの答弁で滝の頭、若美総合体育館、火葬場、こういったところの公共施設ではつながりにくいということでした。船川の馬生目地区の住民からも、ちょっとつながらないといった話がありました。建物だけでなく、つながりにくい地域があるので、御答弁の中でも国の制度のほうを活用して前向きに考えていきたいということでしたが、秋田県の防災のほうの担当者では、ぜひこの有利な、国が15分の10、県が15分の1、市町村が15分の4ということで、とても有利な魅力のある補助制度ですので、ぜひ男鹿市のほうでも手を挙げて使ってほしいと、そういったお話がありますので、ぜひつながらない地域、また、特に火葬場はたくさんの方が毎日のように訪れていて、携帯電話がつながらないとなると非常に、Wi-Fiとかは今後つながる可能性があるかもしれませんが、何にしろ携帯電話でパッと電話できない状態だと具合が悪いと思いますので、ぜひですね秋田県のほうでもこういう補助金活用したほういいんでないのかというふうなアドバイスもありましたので、この補助金のほうをぜひ前向きに御検討していただけたらと思います。

これも次につながることもなんですが、災害情報共有システム、こちらについても分かりました。まず今後、こちらのほうを研究していくといったことですので。ただですね、災害が発生した場合、何よりも大事なものは情報と速やかな対応です。たくさんの方が活用することで、情報の共有と速やかな対応ができ、こういったことを導入することで市民の共助、また、市役所のほうでも非常に有効的な手段であると思いますので、このことについてもぜひ前向きに取り組んでもらいたいと思います。答弁いいです。すいません。

最後、物価高騰対策、ちょっと時間がないので、あと物価高騰対策ですね。私、産業建設の所管でもありますので、そちらのほうで細かいところを聞いていきたいと思いますが、ここではちょっと大きなところでお伺いしたいと思います。

これまでの男鹿市での取組、分かりました。また、複数の市民が悩みを持っているといったことも、現状も捉えているということも分かりました。さらに、あらゆる産業で落ち込んでいると。しかしながら、コロナ禍における臨時交付金での措置をしたことによって、今後のさらなる財政支援は難しいということでしたが、やはり現在、物価が高くて悩んでいる市民が多いといった現状でございます。

ところで、4月から日銀の総裁が新しくなります。先週の金曜日、また、今週の月

曜日、国会で異次元の金融緩和を続けていくといったことを述べております。一方、アメリカのFRBも利上げは続けていくということで、日米の金利格差がまだまだ続く。さらにロシアのウクライナ侵攻、また、今後予測される台湾問題もあります。ということは、物価がまだまだ高止まりするか、もっともっと上がる可能性があります。財政調整基金、現在19億8,000万円、当初予算で拝見いたしました、あるわけですが、12月にも話しましたが、財政標準規模、男鹿市は約100億円だとすれば、その20パーセントの財調があれば、まずそれは望ましいということで、その上での…

○議長（小松穂積） あとまとめて質問してください。

○12番（太田穰議員） はい。20パーセントだと思いますが、今後のこういった男鹿市の現状を踏まえて、新たな財政出動するとか、もっともっと市民の声を聞き、何らかの手だてをすべきと考えますが、市内経済所得、市民所得を鑑みて、男鹿市の全ての産業にお金が回るような独自の仕組みを構築できないか最後にお伺いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 市長から答弁ありましたように、まず物価高騰については、この後もそれが引き続き高止まりするというふうなことも考えられますので、なかなか市単独では厳しいでしょうけども、当然国のほうでもそれは考えると思いますので、国や県と歩調を合わせながら機動的な対応を検討するというのは、まさにそういうことでございます。決して市民の皆さんはもう容易でなくなっても、財源がないから云々ということで、知らぬ存ぜぬというふうなことは、それはないというふうに、やってはいけないというふうに考えておりますので、そこら辺は、市民生活についてはそういうことで御理解いただきたい。ただ、その場合にあっては、やはり皆さんが苦しいんでしょうけども、特段やっぱり生活困窮になっている方々ですとか子育て世帯とか、そういった方々にやっぱり真っ先にそういった支援を届けると、この姿勢は、このスタンスは変わってございません。市民の皆様一律に現金を給付するというふうなことは、この後もとるつもりはございません。

それから、産業別の支援につきましては、それこそまさに、これまではどちらかというと所得の目減り分ですとか、それから実際にかかった経費を直接補填するという

ふうな形の手法をとってきました。これはコロナあり、物価高騰ありということで、要するに本業で稼いでくれといっても稼げる環境にないだろうということであって、稼ぐに稼げない状況にあるので、ゆえにその部分を直接的に補填していたわけです。2年、3年、何とかこれで持ちこたえてくれないかというふうなことで、頑張ってくれというふうな、そういった支援のやり方でございます。

ただ、今、社会経済活動も徐々に、コロナも2類から5類に引き下げられるというふうなことで、これから希望的観測もありますけども、少なくともコロナによって需要の減退云々というやつは、だんだんだんだん改善されてきて、人の動きも活発化ってくると。そうすれば、端的に言えば観光なんかはもうこれから稼ぎどきなわけです。それはしっかりと捉えて、観光という本業のところでお客さんに来てもらって、泊まってもらって、サービスを提供して稼ぐと。そのところを、もし市のほうで、県のほうで、国のほうで支援すべきであれば、それはどんどん支援して行って、しっかりと所得を確保してもらおうというところにかじを切らないことには、いつまでも油が高いからってそれに補填したり、お客さんが来ないのでいくらいくら減額になったんでうちに補填してくれと言われても、これはなかなか難しいですよと、こういう意味でございますので、どうか御理解いただきたいと思えます。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。朝早くから市政に関心をお持ちになられて足をお運びいただきましたことに、敬意を表したいと思います。

昨日の質問と重なる部分もございますが、通告に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1項目目、行政手続の利便性の向上についてお伺いいたします。

行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤として、2016年1月からマイナンバーカードの交付が始まりました。本年度末までに、ほぼ全国民の取得に向けて、さらなる普及が目指されています。

本市においては80パーセントの目標を掲げ、出張申請や申請サポート、臨時特設

申請窓口の開設等、様々な取組と職員の皆様の御尽力により、1月末現在79.35パーセントの申請率となりました。

マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限は昨日までですが、マイナンバーカードをまだ取得されていない方々への交付事業は続きます。今後は、様々な理由によりカードの取得が困難な方々が増えてくるものと想定されます。そうした方々に対する普及促進策やサポート体制等、対応についてはどのようにお考えでしょうか。

2月6日から、引越しに伴う転出入の手続を、マイナンバーカードと個人向けサイト「マイナポータル」を活用して簡略化する取組が始まりました。これまでは転出元と転入先で原則2回、自治体窓口に出向く必要がありましたが、今後は転入時の1回で済むようになります。利便性の向上や行政の負担軽減の効果が期待されます。

新たなサービスでは、住民がマイナポータルから転出の手続が行えます。引っ越し日や新しい住所、家族の状況などを入力。本人確認のための転出先の窓口を訪問する日程もそこで予約できます。自治体側は前もって人員体制や書類を整えておくことが可能です。転入先の自治体によって対応は異なりますが、デジタル技術などの活用が進んでいる場合は、総合窓口で署名をすれば関連手続きが完結する可能性もあります。

サービスの導入に関し河野デジタル大臣は「マイナンバーカードを持っているとこうしたことが便利になる。ぜひメリットを実感していただきたい」と語っています。

本市においても、マイナンバーカードの取得が進んだことによる行政の効率化、市民にとっての利便性の向上を期待するものです。

石川県加賀市では、マイナンバーカードを使い、行政手続の電子化を目指し、2022年8月12日、スマートフォンだけで手続が完結できるオンライン行政手続を始めました。

2014年に「消滅可能性都市」の一つとして指摘されたことをきっかけに、「デジタルを通じて市民の利便性を向上させ、豊かな生活を実現する」という方向にかじを切りました。2019年に宮元市長は、電子政府の先進国のエストニアを視察し、マイナンバーカードの普及を推進。2020年4月のカード交付率10パーセント程度から、臨時交付金を活用して申請時の5,000円商品券配布やショッピングモー

ルへの相談窓口の設置、公共施設の申請受付などで、昨年末時点の交付率は79.9パーセントになりました。

マイナンバーカード活用のため、スマートフォン用アプリを導入し、24時間、いつでも、どこでも、待ち時間ゼロで市の行政サービスがスマホ一つで申請できるようになりました。

また、全世代間で情報格差が生じない、特に高齢者が取り残されないよう、高齢者を対象とした市主催及び市内協力店舗で「スマホ教室」を市民に広く提供し、さらに「マイナンバーカード対応スマートフォン購入助成」を実施しています。

本市では、マイナンバーカードの取得が進んだことによって、市民は何ができるようになり、今後どのような行政手続の利便性が図られていくのかについてお聞かせください。

政府は現在、デジタル機器に不慣れな高齢者等にスマートフォンの使い方やオンラインの行政手続などを教える「デジタル推進委員」の配置を進めています。社会のデジタル化が進む中、その恩恵を誰もが受けられる環境づくりが重要であり、同推進委員が担う役割は大きいと考えます。

2021年1月に公表された内閣府の調査によると、60歳代の約26パーセント、70歳代以上の約58パーセントがスマートフォンなどの情報通信機器を十分に利用できずにいます。使い方が分からないことなどが理由で、こうした人たちに寄り添い、サポートする存在も必要です。

スマホなどのデジタル機器に苦手意識があり、十分に利用できていない方々に、デジタル推進委員の配置や「スマホ教室」の提供等、情報格差が生じないような支援体制を整えて、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の構築を目指していくべきと考えます。

また、現在市では健康ポイント事業を行っていますが、市民の健康増進や地域参加促進に向けて、マイナポイントの仕組みを活用した「健康ポイント」や「ボランティアポイント」等の付与を進めていくことも可能になるのではないのでしょうか。マイナンバーカードのさらなる活用に向けての考え方を伺います。そこで質問です。

1点目、マイナンバーカードの取得が困難な方々への対応について。

2点目、マイナンバーカードで、今後どのような行政手続の利便性が図られていく

のか。

3 点目、デジタル推進委員の配置や、「スマホ教室」の提供等の支援体制について。

4 点目、「健康ポイント」、「ボランティアポイント」等、マイナンバーカードのさらなる活用に向けての考え方についてをお伺いいたします。

2 項目目、子ども・若者の政策形成への参画についてお伺いいたします。

2 年後の 2025 年に団塊の世代が全員 75 歳以上になり、全人口の約 80 パーセントを後期高齢者が占めることとなります。

一方、コロナ禍の影響もあり、昨年の出生数は初めて 80 万人を割り込む見通しで、国の想定より 8 年も早く少子化が進むこととなります。

少子高齢化・人口減少社会に突入している今、将来にわたって持続可能な社会の構築のためにも、男鹿の未来を支える子ども・若者の声に耳を傾け、考えを把握する取組が必要と考えます。

若い世代は、自身の生活や仕事、学業などが多忙ということもあり、地域活動などへの参画は低い傾向にあります。今後の市政進展や地域福祉やまちづくりの継続性を考えたとき、若い世代が行政の施策や行事、地域行事などに参加していただく機会を増やすことは大変重要であり、若い世代が関わりやすい環境づくりや、若い世代にアプローチしやすい情報発信などの創意工夫をしていく必要があると考えます。

本市においても若い世代が参加しやすい事業実施やアプリを使った事業展開、ツイッターやLINEを使った情報発信等も行っており、創意工夫が図られていると思いますが、さらに若い世代の関心を高めていくためには、若い世代が市政参画しやすい環境を整えていく努力を進めていくべきだと感じています。

若い世代の関心を高めていくためには、若い世代が興味、関心の高い内容を手に届きやすい形で届けていく、それぞれの事業を新たな切り口で常にPRし続けなければ、徐々に関心は薄れがちになってしまいます。届けた内容に対する意見や施策に対する考え方、日々困っていることや、対応してほしいこと、男鹿の未来についての思いなどを聞く機会も必要ではないかと考えます。

若い世代の政策形成への参画について、そして、子ども議会・若者議会については、これまでも一般質問で取り上げてきましたが、次世代を担う若い世代の声、子ども

もならではの視点、若者ならではの視点を、市政や地域に生かすことで、自分たちの声が市政を変え、社会を変える力になるという実感を持ち、自分たちが未来を創る主役だと確信していただけるのではないのでしょうか。

全国各地では、子ども・若者による政策形成への参画に積極的に取り組んでいる自治体がたくさんあります。

愛知県新城市では、「新城市若者条例・新城市若者議会条例」に基づき設置された若者議会では、16歳から29歳の若者を募集し、1年間かけて若者の力を生かすまちづくり政策を検討。市長の附属機関の位置づけであり、1,000万円の予算提案権を持ち、大胆な政策提案を実施しています。

滋賀県では、小学校4年生から中学校3年生を対象に、県政等に対する意見や提言を募集し、毎年50名程度の子ども議員を選定。子ども議員は、約半年間、県内各地での体験活動や議会勉強会を通して、自らの意見や提言をまとめ、「子ども県議会」で知事や関係部局に質問を行っています。

沖縄県うるま市では、市内の中学校10校から選出された27人の生徒が議員となり、市政への質問や提案を行う「こども議会」を開催。基地問題や地域の安全対策などについて活発に質問を行っています。

また、秋田県内においても中学生議会や、ゆざわ市民一日議会、由利本荘プロモーション会議等が開催され、子ども・若者・市民の政策形成への参画の取組を進めています。

こうした取組も参考にしながら、持続可能な未来の男鹿市に向けて、子ども・若者世代が政策形成に参画しやすい環境を整えていく必要があるのではないかと考え、以下質問いたします

質問事項1点目、子ども・若者が政策形成に参画するような仕組みづくりについて。

2点目、子ども議会・若者議会の開催についてをお伺いいたします。

3項目目、補聴器に対する助成についてお伺いいたします。

補聴器は、加齢性の難聴に悩む高齢者の「聞こえ」を補い、日常生活を支えています。軽度・中等度の場合、高価な購入費への支援がないため、使用をためらう人も多くいます。身体障害者手帳の交付対象となるような重症でなくても、難聴を放置す

れば孤立化や認知症のリスクが高まります。

加齢の難聴が進行する一因として、大きな音にさらされることが挙げられます。大き過ぎる音が入ると、音を感じる耳の中の細胞が傷つくことにより進行し、一度、損なわれた細胞は自然に再生できないといえます。テレビの音量に気を付け、耳栓で騒音から耳を保護するなどの予防が大事になってきます。

難聴は、外見からは見えづらいため、周囲の人から理解されにくいという側面があるため、日常生活に不便が生じてくるだけでなく、社会活動やコミュニケーションの減少が危惧されます。

70歳代では、男性の5人に1人、女性の10人に1人が日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えており、難聴は高齢者にとって、とても身近な問題と言えます。そのままにしておくと、会話や社会的交流が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下につながります。補聴器を使うことで一部の認知機能低下を防ぎ、認知症予防に一定程度の効果が期待できます。

難聴に関する社会的な啓発も重要です。「それほど困っていない」などと耳鼻科を受診しない人も多くいます。難聴を放置している間に認知機能の低下やフレイルが進行してしまうことを、幅広い世代の人に知ってもらう必要があるのではないのでしょうか。

厚生労働省が2020年度に行った調査によると、難聴の高齢者向けに補聴器の購入助成を行っている自治体は全体の3.8パーセントと低く、実施していない自治体からは「財源確保が難しい」といった回答も目立ちました。

こうした中で、神奈川県相模原市は、自治体における介護予防などの取組を幅広く支援する国の「保険者機能強化推進交付金」を活用し、財源を確保。市の介護予防事業と連動する形で、昨年7月から住民税非課税世帯の65歳以上の市民を対象に、2万円を上限に補聴器の購入費を助成しています。

高齢化が進む本市においても、一定数の加齢性難聴者がいるものと考えられます。加齢による聞こえにくさは徐々に進んで、自分では気がつかないうちに難聴に進行してしまうこともあるので、適切な時期に自分に合った補聴器の使用に結びつくような早期発見の取組が大切と考えます。

高齢者が耳の健康を保ち、自分らしく社会参加を続けられるよう、また、地域や家

族などとのコミュニケーションの向上を促進するため、行政の支援体制を整備していくことは、市民が幸せに年を重ねていくためにもとても重要なことではないでしょうか。

聴力低下へ早期対応し、認知症やフレイルの進行を緩やかにすることで、生活の質を維持し、社会交流を図りながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、難聴により生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入費の助成をすべきと考え、以下質問いたします。

質問事項 1 点目、高齢者の難聴に対する現状と課題、市の取組について。

2 点目、補聴器購入費の助成についてをお伺いして質問いたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第 1 点は、行政手続の利便性の向上についてであります。

まず、マイナンバーカードの取得が困難な方々への対応についてであります。

本市における 2 月 1 2 日現在のカード普及状況は、申請率が 8 1 パーセントで、県内 2 5 市町村中第 2 位、交付率が 6 8. 5 パーセントで第 3 位となっており、目標申請率の 8 0 パーセントに達することができました。

これまで行ってきた普及促進のための様々な取組によって、一定の成果を挙げることができたと考えておりますが、その一方、議員御指摘のとおり、今後はカードの申請が困難な方への対応が大切になると考えております。

このため市では、市内福祉施設への出張申請に加え、高齢や障害等で来庁が困難な方を対象に個人宅への訪問申請を開始しており、2 月 1 5 日現在の実績は、福祉施設が 9 か所で計 2 3 9 名、個人宅が計 1 6 4 名となっております。

引き続き、これまでの取組を継続するほか、未申請者に対する勧奨通知の発送を行うなど、申請や取得が困難な方へのきめ細かな対応を実施し、できる限り早期に全ての市民に行き渡るように努力してまいります。

次に、今後のマイナンバーカードの活用等についてであります。

御案内のとおり、本年 2 月から全国的にマイナンバーカードを利用した転入・転出手続がスタートし、手続の簡略化による利用者の利便性の向上が図られたところであ

ります。

このほかにも、先進自治体においては、住民票や戸籍謄本・抄本、税務諸証明などの各種証明書の申請・請求にマイナンバーカードを用いることで、市役所に行く必要がなく、いつでも、どこからでも申請・請求ができる取組を実施しております。

さらに、従来、複数の行政手続を行う際に、何度も同じ個人情報に記載しなければなりませんでした。マイナンバーカードに登録されている個人情報を読み取り、申請者自身で記載する項目を省略するなど、書かない窓口の実現による市民の負担軽減にカードを利用する事例もあります。

本市においても、マイナンバーカードを利用した転入・転出届や子育て・介護手続のオンライン化を実施しておりますが、今後、利用可能なオンライン手続の拡充や書かない窓口の実現についても積極的に検討し、市民の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、マイナンバーカードの活用の幅を広げるためにも、マイナポイントの仕組みを利用した健康や子育て、ボランティアなど様々な事業の取組について検討してまいりたいと考えております。

こうした、マイナンバーカードを活用した取組を推進するに当たって、高齢化率の高い本市においては、デジタル機器に不慣れな高齢者が取り残されないよう配慮することが必要と考えており、県と連携して高齢者向けスマートフォン操作体験会を開催するなど、サポート体制の強化に努めております。

さらに、ボランティアで活動するデジタル推進委員や、県で任用している秋田県DX推進アドバイザーなどの活用も検討するとともに、今年度策定する男鹿市DX推進計画の中で、市民ニーズに対応できる体制づくりについても強化に努めてまいります。

御質問の第2点は、子ども・若者の政策形成への参画についてであります。

市では、市政に対する市民の理解と参加を促すとともに、市民の声を市政に反映させることを目的として、毎年、市内全地区において市政懇談会を開催しているほか、市ホームページでの「市長へのメール」や市民ホールに設置している「御意見箱」、さらには各種委員会や協議会などを通じて、市民からの意見・提言を幅広く伺っております。

とりわけ本市のように高齢化率が高い地域にあつては、若い世代の声に耳を傾けることが大切であると考えており、こうした考えの下、市政懇談会では、出席者を限定せず、全市民に参加を呼び掛けるとともに、今年度新たに市内の企業や各種団体の方々を対象とした懇談会を開催したほか、日中仕事で参加できない若い世代をターゲットとして夕方にも開催するなど、様々な手法を試みているところであります。

しかしながら、今年度の参加総数約250名のうち、若い世代の参加はごくわずかと結果が伴っておりません。

今後は、若者だけを対象とした市政懇談会の開催や、若者が集まる業界や業種別会議での意見交換など、引き続き、若い世代が市政に参画しやすい環境づくりを推進してまいります。

御質問の第3点は、補聴器購入に対する助成についてであります。

まず、高齢者の難聴に関する現状についてであります。市が実施する特定健診及び後期高齢者健診には、聴力検査が含まれておらず、加齢性難聴者の全容については把握できておりませんが、令和3年度の介護保険の認定に係る聴力に関する調査結果では、対象者1,922人のうち、「やっと聞き取れる」とした者の割合は31パーセント、「大きな声なら何とか聞こえる」とした者は21パーセント、「ほとんど聞こえない」とした者は1パーセントとなっております。

議員御指摘のとおり、難聴は社会生活に支障を来し、認知機能の低下につながると言われております。これに対し、補聴器は生活の質を維持し、認知予防にも効果があるとされていることも承知しております。

そうした中で、市では、年齢とともに聞こえにくくなる加齢性の難聴も、障害の基準に適合し、身体障害者手帳が交付された場合は、国の法律に基づく補装具費支給制度により、補聴器の購入費又は修理費に助成しているところであり、本年1月末現在、77人がこの制度を活用し補聴器の購入または修理を行っている状況にあります。

また、身体障害者手帳に該当しない加齢性の難聴者に対する助成につきましては、昨日も安田議員に答弁申し上げましたとおり、加齢による身体の機能低下は、本市に限らず高齢者全般に関わるものであるため、高齢者福祉施策として、全国一律での事業創設が望ましいと考えております。

市といたしましては、全国市長会において、国に対し「加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設」を提言していることから、今後も、県市長会及び全国市長会を通じて働きかけてまいります。

子ども議会に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 進藤議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、本市における子ども議会の開催についてであります。

子ども議会は、全国の多くの自治体で行われており、その目的は、子どもたちに政治や地方自治について興味・関心を持ってもらうことと、子どもからの市政やまちづくりに関する実現性の高い提案を行政運営に反映させるという二つの面があると捉えております。

子ども議会の実施方法にはいくつかのパターンがありますが、充実した議会にするために、そして教育効果を高めるためには、子ども議員が施設設備の充実や遊興施設の設置などの要望に終始したり、単発的な質問を行ったりするだけにとどまるのではなく、学習活動を通して調べた内容と連動させた提案型の形式が有効であると考えます。

また、子ども議会で意見を述べることが終着点ではなく、一連の探究活動の通過点と位置づけ、子どもたちと行政と一緒に実現可能な方法を考え、次の探究活動がさらに広がり、深まるような流れを創っていくことで、最大限の教育効果を導き出せると考えます。

このことから、本市で子ども議会を行うに当たっては、各学校が総合的な学習の時間を核として取り組んでいる地域課題をテーマとした探究活動の中で実施する方法が、教育効果を高める上でも望ましいものと考えます。

子ども議会を組み込んだ総合的な学習の時間のカリキュラムの編成や、地域課題の解決に向けた子どもたちから行政への提案の場と位置づけた子ども議会の進め方等について、今後、市の校長会と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休 憩

午前 11時58分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 御答弁ありがとうございました。それでは、少し質問をさせていただきます。

まず、行政手続の利便性の向上について、マイナンバーカードの取得が困難な方々への対応については、福祉施設の出張申請で239名、個人宅で164名ということで、まずこれ進めていただいているなということは感じたわけでございます。まず、できる限り全ての市民に行き渡るようにということで、これからもその対応を続けていっていただけるということでした。

ただ、申請率と取得率、ずれがあるのはもちろんそうなんですけれども、これまでも申請はしたけれども受け取るに至らなかった方というのは、少なからずもいらっしやっと思うんです。そうした方々が、まずこれ、マイナンバーカードを受け取るためには本人確認の書類、本人が来ればそれはもちろんそれで済むことなんですけれども、病気の方々がいたりとか、また、引きこもりの方がいらっしやったりとか、家族がどれだけほしいと思ってその手続を、スマートフォンであったり、オンラインの申請ももちろん可能ですので、申請まではできるんです。ところが、それが期限まで受け取れなくて、それをずっと止めおいていただいて、何とか取ろうと努力したけれども、結局手元にマイナンバーカードを取得することができなかったという方々が過去いらっしやいました。この今、実際、申請されている方にも、そういった方々が少なからずもいるのではないかなということを考えるわけです。この今、国で示されて

いるその確認書類を見ると、どうしてもやっぱり顔写真付きの証明というか、代理であればそれが必要であったりという、そこがやっぱりハードルになって、免許証がある方とかそういった物をお持ちの方はいいですけれども、そうじゃない方もいらっしゃるということで、国でもそこを少し緩和するような動きは出ていると思うんですけれども、これから様々な利用を考えたときに、個人宅に伺ってもそれをやっぱり取得というか、本人の手元に行き渡ることができない方々がいらっしゃるのではないかなということ考えたときに、まず市単独でその規制を緩めるということはなかなか難しいものがあるのかもしれませんが、100パーセント、ほぼ全ての方々に行き渡らせるという部分では、市単独ではちょっとどうなのかなということもありますけれども、そこら辺について何かお考えがありましたらお聞かせいただけたらと思います。

マイナンバーカードで今後どのような行政手続の利便性が図られていくのかということについては、ただいまDXの推進計画を策定中ということですので、まずそれができてから具体的に進んでいくのかなというふうに感じているところです。ただ、マイナポイント取得のマイナンバーカードの申請は昨日で終わりましたが、またちょっと危惧されたように、オンラインの申請にアクセスが集中して申請できなくてということで、今日までということまで一日延びているという現状があります。昨日、庁舎の帰りに1階の市民ホールでやっているあそこに、そんなに男鹿市としては集中しているような感じは見受けなかったわけですけれども、行かなくてもできる手続、オンラインにはやっぱりそうやって人が殺到しているのだなということを感じた次第です。まず、今までマイナンバーカードを受け取られた方々、マイナポイント受け取っていただいた方には非常に喜んでいただいているような形ですけれども、じゃあこのマイナンバーカード、そのマイナポイントを受け取ったけれども、この後じゃあ男鹿市では何に使えるのかということをよく聞かれるわけです。現在、顔写真付きの証明書というのは、まず一つあるわけですけれども、市においてはそのマイナンバーカードを使って、税金の申告であったりとかスマートフォンを使って様々なことというのはもちろんできたりはしますけれども、手に取って実際これで自分たちの何かが便利になったとか、そういったことを感じる機会というのは、まだまだこれからなのかなというふうに感じているところですけれども、まずその計画ができてから進んでいくも

のではありませんけれども、ぜひ先ほど市長答弁の中に先進地では書かない窓口という部分がございますけれども、使いこなせる方であれば、行かない窓口というのが今度はそれこそうちで24時間いつでもどこでもというのが対応になってくるものと思いますので、ぜひその時々進捗状況と申しますか、全てのものが一気にできるようになるわけではないと思います。今日発行の広報にも税金のコンビニでの収納ができるようになりましてとか、その都度都度いろんなことを掲載はいただいておりますけれども、それが必ずしも市民の方々皆様に届いているかということ、そうでもないような部分もこれまでも多分にありましたので、ぜひその周知であったりとか、一回これで発信したからいいやということではなくして、様々な形で周知、広報というものをこれからも力を入れてやっていただきたいものだと思いますけれども、そこら辺についての考え方も教えていただきたいと思います。

それとあと、デジタル推進員の配置やスマホ教室の提供の支援体制についてですけれども、県と協調して高齢者向けのスマホ操作体験会をやっているのだというお話がございました。これも広報で何度か載っていたかなというふうに記憶はしているんですけども、これはどういった単位でというか、どのくらい開催されているものなのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

議会においてもタブレットの使用ということで今進めておりますけれども、なかなか十分に使いこなせるようになるには、一度話を聞いただけでは現実、次使うときどうだったかなという部分があるというようなこともございます。いろいろ開催をしていただいているということなので、そこに参加して、その場では多分理解して使えるようになるんです。でも、うちに帰ってまたやってみようと思ったときに、入口がどこだったかなということが分からなくて先に進めないということが多々あるんです。なので、こういったことは一回やったからいいとかということではなくて、定期的なというか、もう何度も何度もやっていく中でしかやっぱり身に付かないものだなというふうに思いますので、これの取組方についての考え方もお聞かせいただきたいと思っています。

いずれ4点目のこの「健康ポイント」、「ボランティアポイント」と、これはこういったものが便利にひもづけというか、何かそこに集約されていくことによって、今は何かあるといってもポイントであったり何であったにしても、特定の方というか、

外に出られる方々が、何かあるよっていつてそこに行く方々であったりとか、割と限られた方々なのかなという感じがしておりますけれども、全体的にやることによって裾野が広がっていくというか、そういったことも考えられるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひ多くの方々が参画できるような形で進めていただきたいと考えているところです。

2点目の子ども・若者政策形成への参画についてですが、先ほど市長がおっしゃってありました市内で市政懇談会をやって、若い方々に参加いただきたいということで、いろんな時間でやったのだと。けれども、やっぱりそこに出てくる方々は少なかったというふうなお話もされておりました。若い方々、なかなかそういったところに顔を出したりとか、自分がと思って来られる方というのは少ないなという、それは今までも感じてきたところですがけれども、若い世代にしてもどの世代にしてもそうですけれども、政治に無関心でいられても、無関係ではいけないという言葉がありますけれども、若い方々は政治への関心、投票率を見ても非常に低いというふうな状況にあります。けれども、全ての年代が住みよい社会、住みよい男鹿市を実現していくためには、それぞれの年代であれ、それぞれの声がバランスよく反映される必要があるものと考えます。まずこれ今、この若者の政策形成というのは、実はこれで3回目の一般質問になるんですけれども、その都度市長も若者の意見は大事だというふうなことをお話をさせていただいておりました。その話を聞いた上で、それがやっぱり政策であったり、自分の意見が届くんだという、それを感じていただくという部分が非常に大事なのではないかなということで、この参画についての質問を何度もさせていただいているところでございます。

また、今年の4月には、子ども政策の司令塔となるこども家庭庁が発足します。子どもや若者を、その政策をど真ん中に据えた社会というのが非常に重要になってくるのではないかなというふうに考えるわけですがけれども、現在男鹿市においては、生産年齢人口、若い世代というのは非常に少ないというのが現実であります。それでも頑張ってくださいというか、そこで男鹿市に残って頑張ってくださいという、そうした当事者、子どもとか若者が意見を発表というか、まず意見を言って市政に反映できる、その仕組みっていうのが非常に大事なのではないかなということで、子ども議会、若者議会ということも何度もお話をさせていただいているところです。自分

の声が、感じている男鹿市であったりとか、問題であったり、課題であったり、こうなればいいなっていうような声が現実として市長とお話いただいたり、会議とかをやっていた中で、それが政策になって形になっていくということで人は意見は届くのだ、変えられるのだという、自分の声を変えられるのだというそういう現実を受け止めたときに、またもっとう積極的な意見であったりという部分につながっていくのかなということを思っているところでございますが、先ほど子ども議会については教育長が非常に教育効果の高いものを校長会と協議しながらというようなお話がございましたが、若者議会は、まず若者の声に耳を傾けていくのだというふうなお話はございましたが、その若者議会的なものを開催していく、若者だけの懇談会を開催するというふうなお話はございましたが、そういった考え方はないのか、そこだけお聞きしたいと思います。

それとあと、高齢者の補聴器の補助について、これは昨日、安田議員も質問をされておりましたので、答弁は想定していたわけでございますけれども、実はこれ、補聴器の購入制度も、私、議員になって一番最初の一般質問のときに一番最初の項目で質問を、9年前に質問をさせていただいたものです。そのとき、やはり高齢者の方々から、補聴器に対する助成があればいいなということでお声をいただいての質問だったんですけども、そのときも答弁としては、難聴は加齢によるものなので、助成は考えていないのだというふうなお話でございました。あれからまず9年経ちました。9年経って、まず70歳だった人は80歳近くになりというか、みんな九つ歳を重ねたものです。そうした中で、まず助成がなくても補聴器を購入して使うようになった方からは、今まで聞こえなかった話が聞こえるようになって、非常に人と話すことが苦になることが多かったけれども使ってよかったというふうなことをお話されている方もいらっしゃいます。一方で、だんだん聞こえなくなる、最初はこれくらいだったらいやと思っていたものが、やはりだんだん年数を重ねてきたことによって、本当に先ほど介護の部分で1,922人のうち、やっと聞き取れるのが31パーセント、大きな声が聞き取れるのが21パーセントというお話もございました。男鹿市では、まず高齢化率が50.8パーセント、二人に一人は高齢者に相当する年代です。そうした中で、少しでも早めにその補聴器を使っていただくことによって、孤立したりとかコミュニケーション不足になったりとか、認知症への予防ができるとか、先ほどい

ろいろ話をしましたが、そういった形につながっていくと思います。確かに健診ではその項目はないというお話もしておりましたし、現状どのくらいいらっしゃるかというの、実質的な数というかそういったものは把握できないのだろうなということだと思います。ただ、先ほど申し上げた神奈川県相模原市で今回活用した「保険者機能強化推進交付金」ですか、これまず使っていただいたことによって財源としては国が10分の10、全額国の負担でできるというものでございます。社会保障費の中で国・県が主体になってやっていくべきものだという話、昨日からしていただいておりますが、こういったものを活用して、じゃあ実際どれくらいの方々が、補助を始めましたといっても全員がそれを使っていたけるものでもないとも思いますし、需要がどのくらいあるのかなという部分も知る上でもと言ったらおかしいですけども、その負担のない形でできるものであれば、そうしたものを考えていただくことはできないものかなと思って質問をさせていただいたんですけども、まずできないということでしたが、全て国の補助でも男鹿市ではできないですかって、その一点だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、マイナンバーカードの交付の件と、それから補聴器についてお答えさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの受け取りができなかった方がいらっしゃるというお話、これは確かにお一人いらっしゃったようです。マイナンバーカードの申請と交付につきましては、御存じのとおり国で定めたルールがございますので、男鹿市が独自にそのルールをゆがめることとか緩くすることはできないわけではありますけれども、まず今後、もう80パーセントを超えた申請率となっておりますので、この後、申請される方というのは、もうほとんど施設に入っている方とか、こちらから御自宅まで伺って申請を受けるというような方々が多くなってくると思います。そういった方々に対しましては、もちろん交付の際も、まさか役所に来てくださいということもできませんので、国のルールに則った上で可能な限り便宜を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、補聴器に関する補助の件でございました。介護保険のほうの保険者機能

強化推進交付金という交付金がございますけれども、この交付金、男鹿市でも受けておりまして、男鹿市では介護予防・生活支援サービス事業、それから一般介護予防事業、こういったところへ充当しております。限られた財源でもございまして、男鹿市としてはその補聴器に限った補助のほうに充てるというよりは、やっぱり一般的な介護予防の活動のほうに充てているという状況でございます。市長答弁のとおり、昨日からも言っておりますけれども、全国市長会を通して国のほうに要望もしておりますので、全国一律的な助成制度ができるように、この後も国に対して働き掛けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば、私のほうからはマイナンバーカード、何に使えるのという、そこら辺の広報の部分と、それからスマホ教室の部分について答弁させていただきたいと思います。

まず、マイナンバーカード申請率が目標を上回っているというところがございますが、実際にはこの後、DX計画の中でいろいろな使い道等がはっきりしてくるものと思いますが、ただ、やっぱりその広報という部分は非常にこのカードを使うという部分では重要だと思っております。それで、紙ベースの市の広報もあれですし、ホームページもあれですが、5年度からテレビの広告を、dボタンを使った部分でそういう広告、市のお知らせ的なところが見れるようになりますので、そういうところを活用しながら、何とかマイナンバーカードの利用の部分について広報できればというふうに今考えております。

それから、スマホ教室の件数とかですが、今把握しているだけで申し訳ございませんが、県のほうで4回ほど開いております。それから、うちのほうの地域おこし協力隊が開催しているものが十数回ありまして、一応まずその中でやっておりますが、議員御指摘のとおり1回だけですと、やっぱりうちに帰って時間置くと忘れるとかそういうところもございますので、やり方としては複数回そういう教室を開いて、1回目、そして2回目になったときは前回の復習をしながらとか、やっぱりそういう工夫は必要だというふうに思っております、その講習会のほうも、できるだけやっぱり開催数を多くして、多くの方がやっぱり出れるというところは、やっぱりキーになっ

てくると思いますので、そこについては今後、工夫をしながらやらせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 若者の意見を聞くと、非常にいいことだと思ひています。世の中を変えていくのは若者、ばか者、よそ者という言葉ありますけども、本当、若者とよそ者が今、男鹿を変えてきてくれているなということを思ひます。

この前、ナマハゲロックフェスティバルの若者たちが評価されました。地域を活性化させたと。非常に元気をもらっています。地道に長くやっていくということが大事ですね。彼らの意見も結構話を聞いて、まちづくりの意見を聞いたりしています。

また、今、商工会の青年部もかなり一生懸命やってくれて、議員も御存じのとおり、ここちょっとの間に駅前ハブアゴー広場で店を出したりしてやっています。何とか町を元気にしたいと、そういう思ひを持っています。

また、私に結構、東京から若者とかが訪ねてきてくれるんです。こういうことやってたらどうだとかと。若者だけじゃなくてね、地域づくりの有名な人たちが来て話をしたりしています。どういうことかという、都会ではできないことを地方でやってみよう。都会と地方の交わりが非常に大事なんだと。世の中の流れはどうもそうなってきたようです。今のDXも含めてなんでしょうけども。そういう意味では男鹿は非常に切り口の多いところだと。自然の景観、食がいいとか、ナマハゲの伝統文化があって日本人の良さが残っていると、そういう非常に切り口が多いんです。何とか地域の若者たちに、地域の誇りをもっていろんなことを提案してもらおう。そしてまた、都会から、若者たちから、全国的な視野からまたいろんなことをやってもらおうと。非常に活気があると思ひています。

手前味噌ではないんですけども、私はよく言われるんですよ。市長、男鹿市は活気があるといいと言われます。市長は大したことやってねえども、若者方が頑張っているようだなって話をしています。それだけ岡住君たちもまた、男鹿だけじゃなくて、県内だけじゃなくて、県外からも人を呼んだりしてやっています。非常に変わる意識が見えてくると。この前のなまはげの柴灯まつりにも、県外だけじゃなくて外国からも来たりして非常に感激しました。それを支えているのはやっぱり地域の

若者たちです。何とか地域の若者たちも頑張っているし、それを支えている高齢者の人たちもいるし、まず話がちょっととりとめもなくなりましたが、大人たちが夢を持ってやらないと、若者がまたついてこない。何とか私たち高齢者が自分の地域を何とか良くしたいというそういう思いを持ちながら、それに若者たちが賛同して、そしてまた子どもたちがまたそれについてくると。そういう流れになればいいのかなと思ってます。いずれ魅力いっぱいの男鹿を、何とか今のDXの時代に発信していきたいと。みんなで発信していきたいと、そういう思いですので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（小松穂積） 伊藤部長、ポイントのところの答弁しない。健康ポイントのところで、特定のポイントでなく広くそのポイントを取れるような事業の在り方という質問をしているんですけども。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） すいません、答弁漏れがあったみたいでございすけれども。

マイナポイントを使った広域的な取組というふうなことで、答弁でもちょっと述べておりますけれども、今、例えば市民の健康づくりのために様々な健康ポイントの取組をやったり、それから一方で、ボランティア活動ですとかNPOの活動を、どういうふうにやったらそれが男鹿の中で活性化していくのかと。いわゆる市民の皆さんにも参画してもらった地域づくりといえますか、それを進める上でやっぱりNPO、ボランティア活動、非常に大事になってきますので、様々な問題があります。これを要するに結びつけることによって、このマイナポイントを使って結びつけることによって、解決の糸口がつかめるんでないかなというふうにイメージしてございます。マイナポイントを使って、例えば今やっている健康ポイントを紙ベースで何か申し込んだり、それから、もらったものをどっかの商品ももらうんでなくて、例えば健康ポイントで毎日何歩歩いたらポイントがいくらたまると、それからラジオ体操に参加したら例えば1ポイントとか、市が主催する健康教室に参加したら5ポイントとか、それからボランティア活動に参加したら3ポイント、町内の清掃活動、一斉清掃に参加したら1ポイントという形で、いろんな様々な市民の日頃からの日常の活動が全部それがマイナポイントにたまって行って、最終的にそのポイントが市内のお店屋さんで使え

たり、様々なサービスを受けるために使えるというふうなことで地域で循環していくということを今イメージして取り組んでいこうというふうなこと、そういったものを今度のこのDXの計画の中にも盛り込みながらやっていこうと。そのためにも様々な基盤が大事です。それなりにやっぱりこなれていかないとできませんし、仮にこういうものを全国的に率先してやるとなると、相当高価なものになりますので、少し時間は頂戴しなきゃいけないかもしれませんが、いずれそういった形でもってこのマイナポイント、マイナンバーカードを使ってまいりたいというふうに思っていますので、多分議員がイメージしていることとやや近いのではないかと考えています。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） まずマイナンバーカードの取得に関しては、皆様が受け取れるような形で、国の基準もあるけれども、なるべく出向いてということをごさしましたので、何とかねほしいと思っている方が手に取れるような形で今後も進めていただけたらというふうに思います。

補聴器に関して、先ほどその介護予防に市としては使っているのだというふうなお話がありました。この補聴器も立派な介護予防で、ここで使えるものだと私は思っております。これ、使えるのが上限がいくらってあるのか、ちょっとそこは私、そこまではちょっと調べてなかったんですけども、いずれこうしたものを使っての介護予防ができるよということで、国の10分の10の財源があれば男鹿市でも取り組んでいくのが可能になるのではないかなというふうな形での質問をさせていただいたつもりです。

まず今使っているもので、もういっぱいいっぱい使えないのだというものであれば、それはもうね、できないことだと思いますけれども、健診でもその難聴は、まず健診項目にはないので分からないと。さっき介護予防の部分は分かりましたけれども、これだけ進んでいる高齢化の中で、確かに病気ではないとはいえ、相当数いらっしゃると思うんですね。例えばそういったこと、何らかのアンケートでもないですけども、状況的にどのくらいいるかって言ったらあれですけども、現在市における難聴者がどのくらいいらっしゃるのかとか、まずその単体的なアンケートというとても非常に難しいものがあるでしょうけれども、健康に関するアンケートの中とかでも、そう

いったことに該当する方どれくらいいらっしゃるのかなって、機会があれば調べていただくのも、ひとつ何か今後の介護予防とか様々な取組に使っていくために有効なものではないかと考えておりますので、単体ではなくて機会があれば、そういった項目も加えて進めていただけたらなというふうに思います。それはまだ今、現状ではないと思いますので、検討できるようでしたらぜひともというふうに思っております。

若者の政策形成への参画について、市長のほうから若い方の意見、非常に大切だというお話がございました。地元の若者、そしてよそ者、よそ者という話もありましたけれども、外から来た方々のその活動というのは割と目立つと言ったらあれですけど、目立った形で見えるんですけれども、地元の、先ほど市長がすばらしい考え方を持って地元の若者のことを、地元の世代を越えた方々が支えているというふうなお話もございました。それがまず一番理想的な形ではあると思います。そうした中で、子どもとか若者の議会を開催していただきたいというのは、単発的なものとか、そのとき意見を聞いて終わったとかというのではなくて、単発的に聞いた、すごいね、すごいねってそういった地域地域で終わるのではなくて、例えば1年かけたりとかそうした中で様々な若者同士が意見を言い合ったりとか、市に対してこうしたらいいのではないかなっていう、その形が実際にそこに携わっている方々が目に見える形、そしてまた、周りからも目に見える形、そういったものがあれば政治への参加の意識とかそういったものが保たれていくのではないかなって、形に見えるような、何かを形づくるようにはできないのかなって思うんですけれども、未来の男鹿を担っていく方々にとって、自分の意見を表明して、それが政策に反映されるというその経験は非常に貴重であるし、その意識を育んでいく上でも非常に有効なものだと思っておりますが、具体的にというか先ほど若者の意見は大事だというお話はありましたが、そういった目に見える形で何か会議として進めていくようなお考えはないのか、そこを一点お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは補聴器に関連する調査の件についてお答えいたします。

補聴器が必要かどうかというあたり、非常に微妙なといえますか、初期の段階では

本人もなかなか認識できなかつたり、微妙な部分がございます。実際に補聴器が必要なのかどうかということになりますと、ちゃんと医療機関で検査を受ける必要があります。そういったことを抜きにしても、自分が聞こえの部分で難儀しているかどうかというようなアンケートなり何かしらの調査ということ、機会があればぜひやってみたいと思いますけれども、今のところ高齢者に特化したアンケート調査等、ちょっと今ございませんので、しかも健常者に対する調査ということになるとと思いますので、それこそもし機会があればですね、ぜひその項目も検討してみたいと思います。現段階ではその項目を加えるアンケート調査がちょっと見当たらないという状況でございます。機会があればやっていきたいとは思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 子ども議会は教育長のほうから答えるかもしれませんが、若者の議会は、子ども議会であれば先ほどの教育長から答弁ありましたように、子どもの教育的な意義が、政治にしっかりと関心を持つんだよですとか、それから、地方自治はどういうふうな仕組みになっているのかというような教育的な意義があると思うんです。政策立案という面と、二つの両面があつてというふうな答弁でありました。

若者は、果たして若者会議というものが必要なのかどうかと。声を聞くのは、今、総論で基本的なところは、今、市長が述べたとおりで非常に大事でございますので、我々も非常にあの手この手を使って、その意見をくみ上げるような形にしたいと思っていますけども。例えば、男鹿市議会でも吉田議員も若者ですよ。田井議員はどうかちょっと分かりませんが。古仲議員もあれでしょうし。そうすると、若者はもう、実戦部隊という表現がいいかどうか分かりませんが、もうまさに社会の、社会経済、社会生活、地域社会の中で、もうメインになって、中心になって頑張ってもらいたいと思いますか、そういう方々ですので、改めて議会をするというよりは、やはりそれぞれのいろんな業界別に集まってもらって、もっと胸襟を開いて、ひざ詰めで話せるような、そういった場を我々がやっぱり準備して、なかなか機会なくて申し訳なかったと。ふだん思っていることを、ざっくばらんにしゃべってみてくれと、何でも

いいからと。格式ばらなくてもいいからというふうな、そういう場のほうが、私は呼ばれたといたしますか、様々な内々意見を持っている方も言いやすいのではないかなというふうに思っていますので、そういった場面をつくるように工夫していくのが、こういう形かどうかわかりませんが、議会とかというそうしたある面では形式ばったといたしますか、立派な問答というよりは、ひざ詰めでフランクにしゃべれるような、そういった場を設けるほうがお互いに効果は出るんでないかなと思っていますので、そこらを含めてちょっと考えてみたいかなと思っています。

あと大事なものは、市の中でも様々な審議会ですとか協議会ですとか、何とか選定委員会というものがございます。要すれば、市の行政を進める上でいろんな方々から意見を聞いて人選をしたり要件を決めたり、物事進める上での御意見をもらったりという様々な場があります。相当の数ございますけども。これを、ややもすればこれまでは商工会の会長さんですとか、農協の副組合長さんですとか、土地改良区の理事長さんですとか、そういった各種団体の長の方々のみを当て職的にお呼びするということが多かったと思うんですけども、そうでなくて、そのところの事務局なり組織なりの必ず若い方が少なくともいるはずでございますので、そういった方々からの意見を聞くと。例えばさっき市長の話もありました商工会の中で青年部の方は、じゃあどう思っているのかと。もちろん商工会全体の意見は商工会の会長が、それはまとめてしゃべるんでしょうけども、商工業に携わる若者の意見はどうなのかということを知り、そういう場がいっぱい出るように、我々も、行政側も人選に当たっては一工夫、二工夫してやらないと、なかなかそういう意見はすくい得ないんでないかなと思っていますので、そういう面でもちょっと意を用いていきたいかなというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

それから、部長からさっき保険者機能強化推進交付金の話もありましたけども、相模原、確かにこれをうまく使っているみたいですね。多分人口規模も違いますし、ちょっと言葉あれですけども、あれがこの難聴の助成をメインでなくて、うまい具合に言えばちょっと語弊ありますが、潜り込ませるところもあるんでないかなという気がしてございます。多少の何といたしますか、いっぱいある中でのやり方ですので、ちょっとどういう形でやっているのか、もし参考になれば、使えるんであればうちのほうでも考えてみたいと思いますけども、なかなか難しい面があるかもしれませんの

で、そこら辺は変な意味でなくて勉強して、調べてみたいと思います。よろしく願いします。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

次に、3番鈴木元章議員の発言を許します。3番鈴木議員

【3番 鈴木元章議員 登壇】

○3番（鈴木元章議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブ所属の鈴木元章です。

本日は、お忙しい中、議会傍聴にお越しくくださった皆様、日頃より市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

先月の2月6日に発生したトルコ南部とシリア北部で起きた地震、また、長引くロシアのウクライナ侵攻による戦争など、被害に遭われた人々が一日も早く穏やかな生活を送れることを願っております。

それでは、通告に従いまして何点か質問させていただきます。

今回の一般質問で私が質問しようとした高齢者に関する質問、昨日の安田議員、そして船木議員からもありました。また、同じように佐藤議員と先ほどの午前中、太田議員からも空き家を含めたちょっと関係したことで所有者不明土地に関する質問がありましたので、質問や答弁の内容が重複するところもあると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、1点目の質問は、高齢化対策について伺います。

今年の令和5年1月末における本市の65歳以上の高齢者の人口比率、高齢化率は48.67パーセントと全国平均を上回り、今後も高齢化の進行が大きな課題になると考えられます。さらに、我が国の高齢化は、前例のない速さで進んでおり、高齢者を取り巻く社会問題が山積しております。

国では、こうした急速な高齢化が進む中、政府は「全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できるエイジレス社会」の構築を目指して、様々な取組を進められております。

そのような中、岸田首相は「異次元の少子化対策」ということで、児童手当など経済的支援や学童、病児保育、産後ケア、さらに働き方改革の推進など幾つかの政策を打ち出しています。

私も少子化対策の必要性には大賛成ですし、本市でも各種の取組、支援が行われて

いるように、今後も引き続き少子化対策の推進を続けていくべきだと考えております。

しかし、本市の実情を見たとき、人口は今年の1月末現在で、外国人を含みますが約2万4,725人で、そのうち一般的に高齢者といわれる65歳以上の方が半分近くを占めており、現在は恐らく既にその割合も半数を超えているのではと推測されます。これらに加えて高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦の数も年々増加しているのが本市の現状です。

男鹿市総合計画の基本施策にも「高齢者の自立と生きがいづくりの促進」、「在宅福祉サービスの充実」、「相談体制及び環境の整備」が示されておりますが、これらの施策を見ても本市の高齢者の現状からは、その能力や意欲が十分に発揮されているとは言えないように感じます。生涯現役社会の実現を進めていくために、今後、さらなる高齢者の支援対策等について市長の考えを伺います。

一つ目として、高齢者の生きがい、社会参加について。

二つ目として、通院、買物支援について。

次に三つ目は、高齢者と若者の協力、サポートについて。

四つ目は、高齢者の移住対策について質問いたします。

次に、2点目の質問は、男鹿駅周辺の空き地活用について伺います。

男鹿駅周辺整備事業が完成し、コロナ禍で様々な制限があるにもかかわらず、駅前広場やオガレを中心に各種行事やイベントが開催されると、市民のほか、市外からも観光客を含む多くの方が訪れるようになってきました。それでも住民の中には、商店街や市街地、さらには男鹿市全体へのにぎわいには、まだつながっているとは思えないとの声を聞くのも事実であります。それでも間違いなく男鹿市の玄関口は変わってきたという住民の方も増えています。

このほかにも駅周辺には、新規産業の創出や新たな起業に取り組む事業者も出てきており、少しずつではありますが確実に地域経済を含む活性化が見受けられます。

今後、本市では洋上風力発電事業の展開等を踏まえ、港湾を核とした地域産業の活性化を目指すとあります。そこで、船川港にも近い駅周辺にある空き地の活用について市の見解を伺います。

一つとして、N T T建物に隣接する市が管理する旧村上病院跡地の活用について質

問いたします。

3点目の質問は、通学路の安全対策について伺います。

登下校中の何の落ち度のない児童・生徒が、車にはねられてけがをしたり命を落とすという痛ましい事故が毎年のように報道されています。

このような事態に対し、文部科学省では、通学路の安全対策の取組を地方公共団体に対し求め、平成29年の調査では教育委員会、学校による対策箇所の99パーセントが対策済みとなり、交通安全のための推進体制も、ほとんどの市区町村で構築されたとのことでした。

また、安全対策は地域での関係機関の連携による継続的な取組が重要であり、地域が一体となった推進体制と住民の協力を得るための適切な情報発信が考えられます。

保護者や見守り隊の方からは、特に冬場は通学時間帯の除雪が間に合わないなど、道路脇に雪が積もり、道幅も狭くなり、転倒や通過する車との事故等が心配だとの声を多く聞きます。

児童にとって安全な道路ということ、つまりは高齢者や体が不自由な方、乳幼児などの小さいお子さんを連れた方々にも安全であると言えます。

そこで、本市における安全対策の現状、点検などの実施方法、また、事故の有無のみではなく、安心して歩くことができる通学路となっているのかについて、本市の体制や現状を伺います。

一つとして、市内通学路の安全対策の現状、点検等の実施について質問いたします。

4点目の質問は、所有者不明土地の現状と対策について伺います。

市内には、空き家を含む所有者不明土地があると思います。相続登記が義務化となることから、所有者不明土地の増加には、ある程度の歯止めの効果があると考えますが、既に存在する所有者不明土地の問題解決には時間を要すると考えられます。

さらに、都市部への人口移動や本市のように人口減少、高齢化の進展などを背景に、土地の利用ニーズが低下する中で土地所有に対する負担感が増加しており、相続された土地、建物が所有者不明土地の予備軍となっているとも言われています。そのため、国では所有者不明の解消に向けて法制度の見直しを行い、令和5年4月から各取組が段階的に施行されます。

自宅の隣や近所に所有者が不明の土地があることは、環境や防犯の面からも住民にとっては不安であり、生活に影響を及ぼします。また、土地の所有者の搜索に多大な時間と費用が必要となり、公共事業や復旧・復興事業などが円滑に進まず、民間取引や土地の利活用の阻害要因となるなど、様々な問題が生じて、これは本市のまちづくりにも影響すると考えられます。そこで、この問題の現状と対策について伺います。

一つとして、住宅地や農地などを含めた所有者不明土地の実態把握や、所有者不明のために得られない税金について、市ではどのような対策に取り組んでいるのか質問いたします。

以上です

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、高齢化対策についてであります。

まず、高齢者の生きがい、社会参加の取組についてであります。

本市を含め全国的に高齢化が進む中で、高齢者が年齢に関わらず社会に参加し、活躍し続け、社会を支える担い手になることは、時代の要請であると考えます。同時にこのことは、高齢者本人の健康や生きがいにも寄与し、介護予防につながることを期待されます。

国の令和4年版高齢社会白書によると、社会活動への参加では、健康・スポーツ活動、趣味に関する活動、地域行事に関する活動が大きな割合を占めており、社会活動に参加した人のほうが生きがいを感じている割合が高いとされております。

このため、まずは社会参加の土台となる健康づくりに向け、生き生き介護予防教室やセルフケア講座の開催など、健康寿命を延伸する取組を推進しているほか、各公民館では高齢者の趣味や教養など、生きがいにつながる学習機会の提供に努めております。

また、自身の知識や技術を生かすことのできる「シルバー人材センター」や、市の生涯学習活動の一環である「おが人材バンク」での活動、友人や仲間と親密な交流を持つことができる老人クラブ活動、さらには、趣味としての野菜づくりや園芸などの農業に携わることも、高齢者の生きがいと社会参加につながるものと考えておりま

す。

市といたしましては、高齢者の方々に地域社会を支える担い手として“生涯現役”で活躍していただけるよう、引き続き、団体の活動支援や社会参加の場の創出等に努めてまいります。

次に、通院、買物支援についてであります。現在、市内では、市民の生活バス路線として市単独運行バスを運行しているほか、医療機関による送迎バスの運行、民間事業者による食品等の移動販売や宅配サービスが行われております。

また、介護認定を受けた方に対しては、ホームヘルパーによる訪問介護で、通院への同行や買物支援のサービスが提供されているほか、地域包括支援センターが実施するシルバー応援隊事業でも、住民団体による買物やごみ出しの支援等が実施されております。

こうした取組が行われていても、なおバス路線の整備状況や店舗の立地状況によっては、高齢者が不便を感じている地域や事例があると思われまますので、今後も官民間問わず、他の自治体で行われている様々な先進事例を調査研究してまいります。

次に、高齢者と若者の協力についてであります。

少子高齢化が進む本市にあつて、高齢者を支える体制づくりには、長年にわたつて社会に尽くしてきた方々を敬愛し、年齢に関係なく、地域住民がお互いに支え助け合う、共助の取組が必要であると認識しております。

市内には、町内会による地域の環境保全活動や美化運動のほか、有志のボランティアグループが高齢者の見守りや除雪活動等を行っている事例もあります。

こうした社会活動に若い世代が参画することは大変有意義であり、共助による地域づくりの推進にも役立つものと考えております。

国が行つた若者の意識に関する調査では、30歳未満の若い世代でボランティア活動に興味があると答えた方の割合は、43パーセントとなっております。これをどう社会活動への参画に結びつけていくかが課題であることから、市としましては、社会福祉協議会を通して、受け皿となるボランティア団体やNPO法人の設立や活動をサポートしてまいります。

先般、職員有志が作成した「なまはげの里フィロソフィ」の要諦は「利他の精神」とであると理解しており、共助にもつながるものであることから、こうした思いで高齢

者を支える体制づくりに努力してまいります。

次に、高齢者の移住対策についてであります。

県外からの元気な高齢者の移住は、人口減対策や地域の消費需要の喚起につながるとともに、ふるさと男鹿へのUターンを希望する高齢者の思いにも応えるものであります。

また、首都圏等において、ビジネスの第一線に立って長年培ってきた経験、人脈を本市の産業振興や地域づくりに生かすことが期待できることから、基本的には受け入れを進めてまいりたいと考えております。

一方で、将来的に医療や介護の需要増加が見込まれるため、医師や介護人材の確保といった課題があるほか、市が保険者となっている現行の介護保険制度においては新たな財政負担も懸念されます。

また、移住に当たっては、その資産も同時に移転することが望ましいものの、不動産は移動できないことから、固定資産税が都市部に残ったままとなります。

かつて地方創生の切り札として、本市を含め全国各地で整備が検討されたC C R C構想が、一部を除いて実現に至らなかったのは、まさに、こうした課題の解決の道筋が見えなかったことが大きな理由であると理解しております。

こうしたことから、高齢者の移住の推進に際しては、介護保険制度等における給付と負担の見直しなどについて国に働き掛けることも、併せて行ってまいります。

御質問の第2点は、男鹿駅周辺の空き地である旧村上病院跡地の活用についてであります。

この土地につきましては、昨年、所有する法人からの寄附により取得したもので、面積は約2,200平方メートルで、工作物等がない更地であります。

現在のところ具体的な利用計画等はございませんが、当該地は船川地区の中心部に位置し、極めて条件に恵まれた土地であることから、男鹿駅周辺や商店街等の活性化につながる用途での利活用を想定しており、今後、市の公共事業や企業誘致など、最適な土地利用について全庁で検討してまいります。

御質問の第3点は、所有者不明土地の現状と対策についてであります。

所有者不明土地は、探索を行ってもなお、その所有者が不明な土地をいいますが、これに相続放棄された土地を加えると、本市においては約75万平方メートルとな

り、その多くは山林などであります。

固定資産税は、原則として固定資産の所有者に対し課税することから、所有者が不明である土地には課税されておりません。

こうした土地に係る税額を見積もるには、600筆にも及ぶ土地について、一筆ごとに現地の確認や評価額の算出などを行う必要があり、事務負担が極めて大きいことから、費用対効果の観点からも現実的に困難であります。

市としましては、こうした問題の発生を未然に防ぐためにも、所有者が死亡した場合、納付が滞らないよう、相続登記が完了するまでの間、相続人を代表し納税通知書等を受領する旨を届け出ていただくほか、相続人調査を行うなど、所有者の把握に努めているところであります。

通学路の安全対策に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、通学路の安全対策の現状と点検等の実施についてであります。

通学路の点検については、学校、地域関係者、警察、道路管理者、教育委員会が一堂に会し、各校のPTAや地域の方々からの情報を基に、平成24年度より毎年合同で実施しております。

この合同点検に基づき、警察や道路管理者、市教育委員会が主体となり、交通規制としてのゾーン30の指定をはじめ、横断歩道の整備や歩道のカラー塗装、カラーポールの設置、さらには注意喚起の看板を複数箇所に設置したほか、冬季における通学の安全を確保するために、除雪優先道路の設定なども行っております。

併せて、学校では、交通安全教室をはじめとした安全指導を行い、通学時の安全確保に努めております。

これまでの合同点検において、86か所の危険箇所を洗い出し、このうち73か所で対策を講じており、子どもたちがより安全に通学できるよう改善を図っております。

しかしながら、ガードレールの設置や道路の拡張等、道路や周囲の状況から簡単に

改善が見込めない箇所もあることから、今後も関係機関との連携を強化するとともに、見守り隊など地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、通学路のさらなる安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。3番鈴木議員

○3番（鈴木元章議員） 先ほどの市長答弁にもあったように、本市で高齢者への各種施策、取組は、私もいろいろ調べていますけれども、ほかの市町村と比べても比較的充実しているほうだと私もそう理解しております。ただ、それがしっかり行われて、高齢者の方々が満足しているかという点で、何で私が今回これを一番最初に一般質問させていただくかということ、先ほどの私の最初の質問でもありましたとおり、これは今、少子化対策については国を挙げて、もう全国どこでも、当然県、男鹿市でも取り組んでいるわけですがけれども、単純に私が男鹿市内に住んでいる、まず私ももう間もなく一般的にいう高齢者の仲間入りになるわけですがけれども、それよりももっと先輩の高齢者の方から、最近、菅原市長も一生懸命やっているの分かるんですけども、子どものこととか若い人、それは十分私たちも分かるんですけども、高齢化っていう、昔は「少子高齢化」と言ったんですけども、少子化、少子化、どこいっても少子化で、我々のこともう忘れられたのかなという、そういう意見を多数聞いて、私これは一回市長に今こうやって困っているお年寄りもいるんですよというのを聞いていただきたくて今回質問させていただいております。

市内各地の高齢者の方に社会福祉協議会の関係者、それから民生委員、町内会の方、それぞれ各地域の高齢者の状況や求めているもの、支援、ニーズ等に対する調査を、これは社協のほうで市のほうから委託されてやっているんですかね、行っているその内容を私拝見させていただきましたけれども、その中でやはりいろいろ困ったことがありますして、先ほど言いました通院、買物、これがもう圧倒的に多かったんですよ。ただ、これにはやっぱりいろんな訳もありまして、当然皆さんも御存じのとおり、免許返納する方が最近増えてきております。それから、市内の交通網もかなり、今年もまたさらに良くなりますけれども、そういうふうな整備が進んで、大分良くなってはきてるといえるんですけども、地域によって違うんですけども、移動販売車が行っている地域とか、やっぱりそういうふうなところがないところでは、行政と

いろんなお店やさんとかと相談して、行政とタイアップして月に何回でもいいから今まで来てないところに来てもらえるような、そういうふうなサービスってできませんかねっていう声もありました。通院に関しては、私もお話を聞きながら、ただ、病院の通院に関しては時間がはっきり分かりませんので、例えばバスで行って、そこで病院が終わるまで待ってるというわけにいかないのです、でもちゃんと今は病院にも必ずバスが行ってるから、そこを使ってくださいというふうな形である程度納得される方もいるんですけれども、以前一般質問で私、それから蓬田議員ですか、買物難民、買物支援についても言ったことありますけれども、やはり困っているという声が圧倒的に多かったです。ただ、これも、その方には言いませんでしたけれども、毎日毎日買物するかというと、そうでもないと思うんですよ。だから、やはり買物デーみたいなのを市のほうで考えて、月に何回かでもそういうふうな仕組みを取り入れるということもありじゃないかなと思って質問させてもらっています。

そのほかに除雪の問題、それから自宅周辺の草刈り、空き家の問題等そういうのありますけれども、これはそれぞれいろいろな先ほどの答弁の中にも、市でも取組を行っているので、全て100パーセントそれに対応するというのは厳しいので、やはりさっき言ったとおり若い人たちのボランティア団体とかそういうふうなところから協力してもらおうということで解決できる場所もあると思います。

ただ私、今回この質問している中で一番いろいろ調査して心配になったことが、コロナ禍の影響もあると思うんですけれども、自宅に閉じこもりのお年寄り、高齢者、これが急激に増えたということで、私の町内にもおられます。民生委員の方、女性の方、年配の方も結構いるんですけれども、男性の閉じこもりが非常に多くなったということで、一日中何もしないでぼーっと家にいるそうです。だから今、市で取り組んでいる高齢化対策、いろんな行事、スポーツ活動、それから講演会とかに出てくるような各種団体に入っている人はいいいんですけれども、我々の知らない、実は何もしないで黙って家にいる人のほうが圧倒的に多いということに私驚かされました。これら何もしないでいるのが本当にその人たちは、別に何やったってというふうなやる気のないところもあるんですけれども、これをどうやって元気にするかということが問題だと思いますけれども、それに関連して、私も産業建設だからちょっと所管になるのかな。一般質問だったらいいと思うんですけれども、健康づくりに関連するものの

中から述べさせてもらいますけれども、こんな意見もあったんです。私も以前よく使ってたんですけれども、歩行訓練、特に冬場なんかはサンワークのほうに行ってルームランナーでジョギング、歩行訓練をやっていたんですけれども、今、サンワークのほうにはルームランナーたるもの2台、前あったんですけれども、2台とも故障して使えない状況です。市のほうにその方たちは問い合わせたところ、いや、総合体育館に、立派な施設でありますので、そちらのほうを利用してほしいと言われたんですけれども、車を持っている方とか、あと元気な方だったらいいんですけども、交通手段に難のある方、難しい方たちは、なかなか総合体育館、比詰田中なんだけれども、自分らはちょっと行けないって。今までは散歩しながら、子どもたちの顔を見ながらサンワークに行って歩行訓練をしたのに、もうそれもできなくなりましたということで、設備機器に費用がかかるのは当然ですけれども、高齢者の健康増進を掲げている市のほうから考えれば、私はなぜ使えるように機器を用意しないのかなということで、その点ここでもし対応等できないかなということで伺いさせていただきたいと思います。

総合体育館のほう、私も運動が好きだったんでよく使ってたんですけれども、最近行ってませんけれども、土曜・日曜なんかは結構やっぱり若い世代から四、五十代の方まで使っているんで、実はなかなかそのルームランナー、待ち時間、空き時間がないというのを覚えています。それから、子どもたち、学生の休みの期間になると、子どもたちが結構使っているんですよ。だから多分お年寄りの高齢者の方があの総合体育館に行っても、多分すぐ対応はできないんじゃないかなという点で、ぜひサンワークのほうにも、やっぱり前のように設置を考えてほしいなと思っております。

あとそれからもう一つ、先ほどの市長の進藤議員への答弁、ちょっとこれ私も言いにくいんですけれども、市の行事とかイベント、それから市長が皆さんに、住民にいろいろお話したいときに、内容にもよりますけれども、いろいろなところ、公民館とかハートピアとかに人を集めて行事があります。先ほど言った老人の各種団体の方、社協関係、それから老人クラブ、シルバー人材関係の活躍している方たちもそうですけれども、自分たちは市のほうからそういうふうにお問い合わせされたときは一生懸命電話して、それから歩いて、あなたも一緒に行きませんかというふうに声掛けをして、そうやって参加協力を頑張っているつもりだけれども、いざ会場に行けば、何だほとん

ど若い人がいないんだなというところに疑問を感じるという声もありました。

そこで、市のほうで例えば高齢者の社会貢献活動の参加、一口に社会貢献活動と言ってもいろいろあります。簡単なところを言えば、隣の家の子供に、おはよう、元気だかと声掛けするのも立派な社会貢献活動の一つだと私は考えております。

そこで、市では何かそのような高齢者に対する社会貢献活動、具体的なことを考えているものか、あったらお答え願いたいと思います。

子育てしやすい一番の男鹿を目指すと同時に、最初に私が申し述べましたけれども、お年寄り、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくり、シルバータウンを目指す、そういうような感じで少子化対策と同時進行で高齢化対策に進んでいただきたいと思います。

あと、男鹿駅周辺の空き地利活用については分かりました。ただ、前にも私何回か一般質問で言ってますけれども、やはりこれからの男鹿市のまちづくりを考えた場合、やはり駅周辺、駅から近いところに複合施設、船越のこども園も絡んで、向こうのほうでも計画は考えられることは十分分かりますけれども、やはり何としても玄関口である駅に近いところが一番理想ではないかなと思うので、図書館、資料館等を含むそういうふうな施設整備について、もう一度、くどいようですけれども考えがないか伺わせてください。

あと、通学路に関しては、教育長、もういろいろ取組、十分分かりましたけれども、実はこのことも保護者の方は学校通信とかで結構情報は得ているみたいですが、毎日、雨の日も雪の日も子どもたちの安全対策に協力している見守り隊の方々、その見守り隊の方々から学校の先生方がこの前ちゃんと写真を撮りにきて、自分たちでもどこ危ないんですかとかってそこまでちゃんとやってくれたということで、ただ、その後、自分たちにこうこうこうですからこうだったよってというような報告みたいなのがないんだなっていうことで、多分その方たちは市の広報とか学校通信とかを多分見てないということもあるので、そういうのでちゃんと報告していると思うんですけれどもって言ったけれども、なんかその辺で自分たちに、じゃあ町内会のほうにも、例えばどこの学校でこういうふうな安全対策をやっているというふうなことを教えてくれれば、我々が町内の集まりのときに聞けるんだけれどもということもありませんので、その辺ちょっと検討してください。

あと最後になりますけれども、所有者不明土地に関しては、昨日も佐藤議員からもありましたけれども、結局、先ほどの答弁にあったとおりなんです。要は、議長も私と一緒に困り事相談等を一緒にやって十分分かると思いますけれども、昨日の八端部長からの答弁では、今のところ市役所のほうにそのような相談はないということで、ああそうなんだなと思ったんですけれども、実は私含め年に何回か困り事相談等をやっていれば、各地域から必ず一人、二人はそれに関連した相談があります。当然裁判所関係にもそういった人、行く人もいるけども、大概市内にいる方はやっぱりそういうふうなのよく分からないのでどうすればいいですかということなので、これからは、もしそのような方が見えたら、市のほうでもちゃんと説明してくれるので、そちらのほうにも行って聞いてくださいというふうな助言をさせていただきたいと思います。今それこそお年寄りが亡くなって、その土地に若い人が残らないというケースが非常に多くて、それこそ相続放棄をするというケースが非常に増えている。これは男鹿市だけじゃなくて県内、全国的に非常に増えているということで、やっぱり法務省のほうからも裁判所とかそういうふうなところを通じて、この問題について各市町村のほうでも情報提供をしっかりとつかんで対応してくださいということなので、私はここで、今日はいろいろどれくらいの面積があるとか、それから税収についてもお答えしていただきましたけれども、これは一般質問として私は別に細かいところの数字を知りたかったわけでもないで、そういった方が増えているので、市のほうでもやはりほったらかしにするというのは変ですけれども、やっぱりその辺は各関係所管のほうでしっかり取組を考えていかなければなということで質問させていただきました。

以上です。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私から高齢化対策の部分についてお答えさせていただきます。

まず、買物支援についてでございますけれども、いろいろやはり不便を感じている方たくさんいらっしゃるんじゃないかなというのは想像しているところでございます。買物支援といいましても、単に物が手に入ればいいということでは、多分ないと思うんです。ただ物が手に入ればいいのであれば、生協でやっている宅配サービスと

かありますので、ほとんどの物が自宅にいて手に入るということになります。ただ、やはり御高齢の方々も自分の足で外に出て、自分で買物したいんだということだと思うんですね。ですので、市としてもできるだけ何かいい方法はないかと考えていくものではありますがけれども、やはり何とか御高齢の方も積極的に自分の足で外に出て、公共交通機関などを活用して、週に1回でも外に出るといようなことを心がけていただけるように市としても広報していくといたしますか、そういった自分自身の活動を推奨していきたいと思えます。

鈴木議員から何もしないで家にいる年寄りがいる、あるいは増えてきたと、これは大変問題なことだと思えます。それこそフレイルにつながりますし、当然認知症の心配も増えてくるということですので、やはり何とか御高齢の方も積極的に用事を見つけて外に出ていくといような施策を市としても、あれやこれやいろんなことを絡めて考えていかなければならないだろうと思えます。

社会貢献活動についてでございますけれども、これは老人クラブの活動の中には友愛活動とかございまして、それに取り組んでいる団体でございます。ただ、老人クラブ自体が単位老人クラブがどんどん減っていつている状況でございます、現在、市内では三十数個の老人クラブしかありません。市では、その老人クラブの活動に対しても、できるだけ仲間づくりをして人を増やしていただいて活動を頑張らせていただけるように、補助金等を出して、今年、令和5年度は補助金の額もまた、活動を増やしていただくということを前提に補助金も増やしたりしております。何とかそういったところに参加していただけるように、この後も市のほうでも機会を捉えて働き掛けてまいりたいと思えます。ちょっととりとめのないようなお話で答弁になっていないような感じもいたします。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 私のほうからは、御質問のありました男鹿駅周辺の土地の活用というところがございますが、議員がおっしゃられたように複合施設の話もございましたが、確かに今、大きい事業を三つ抱えております。保育園の建設、それから小学校の大規模改修、斎場の大規模改修というところも今進めておりますので、この後、中長期的なその財政的なところもやっぱり見ながらということになっていきま

すので、その中で整備すべき地域とか地区、場所の選定を含めた中で検討させていただければなというふうに今現在思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 非常に刺激のある質問をしていただいて、ありがとうございます。言い訳じゃないですけども、子どもだけじゃなくて、当然老人も大事ですから、やっぱり老人の笑顔のあるまちづくりと、それが理想だと思います。私、瀬戸内海の瀬戸内国際芸術祭というのがあって、2年に1回か3年に1回やっていたのを3回ぐらい見に行ったことあるんですよ。あそこも高齢化で非常に悩んでいるところですよ。じっちゃん、ばっちゃんの笑顔を見に行こうと、そういう合い言葉です。だから、そののちどころに行くときやっぱりびっくりするのは、老人が笑顔で挨拶するんですよ。こんにちはとか、おはようございますと。そういう活気を感じる、高齢者しかいなくてもね、そういう明るいまちづくりが大事だと思ってます。やっぱりそこに住んでいる人が喜んでくれないと、観光で生計を立てている男鹿市はうまくないので、何とか高齢者を元気にするという事は非常に大事だと思ってます。

議員の話で非常に気になったのは男性の閉じこもりが増えてきていると。やっぱり何をやっても最後はやっぱり地域づくりですから、私たち田舎にいていいのは、やっぱり地域の隣近所の人たちと仲良く肩を寄せ合って生活するということが大事なんだと思いますから、そこをもうちょっといけるように、具体的な話として敬老会の町内会単位でやっているのは非常にいいことだなと思って見てます。だんだんと進化してきているというか、運営する人は大変です。けども、多くの老人が集まって楽しむと。地域の運営している人たちも喜んでますし、何かそういうふうな地域づくりのきっかけとなる一つとしてその敬老会もあるなど、そういうことを具体的にやっていく手もあるのかなと。民生委員が一生懸命回るとか、そういうことも当然必要なことですけども、それが大事だと思ってます。

あとそれから、移動販売車のことですけども、そのことについてはもう一度事情をよく調べて、当然行政もはまって、アマノさんとか、それから今の良品計画とか、そういうのが非常に興味持っているところですから、そういうのと連携してやっていきたいと思ってます。

あと、コロナ禍でちょっと中断してはいますが、無人の移動販売車の実証実験やりたいというところもあったんですよ。男鹿中で。そういうところもまた当たったりして、やっていければということをおもいました。

話長くなって悪いんですけども、やっぱり高齢者が満足して生きていくと、そのことが非常に大事ですよ。去年だけ、一昨年だったすな。渋沢栄一が言ってあった言葉で、非常に晩年になって言ってあった言葉で「天意夕陽を重んじ、人間晩晴を貴ぶ」という、そういう言葉があります。沈む夕陽は素晴らしいと。人間も何とか社会貢献活動をして旅立っていきたいもんだという言葉だと思っています。何とか高齢者の人たちにもね、社会貢献活動をして、それから健康づくりもして、この前、一週間ぐらい前ですけども、三浦雄一郎さんがラジオ深夜便に出ました。90歳になったそうです。私はあの人のお父さんが九十何歳なったとき、病院のベッドで鉄アレイを持って運動してあったと。看護師さんがびっくりして、どうしたんですか、敬三さんって聞いたら、スキーが上手になりたいんだと。その人の息子ですよ、三浦雄一郎さんが。それが自分も90歳になったと。それでまた富士山に登りたくて、またトレーニングしているっていう話をしていました。何とか私たちもね、目標を持って生きたいと。青春はやっぱり目標を持っているところにあるので、何とか目標を持って生きたいと、そういうことを改めておもいました。

それから、その今、サンワークのルームランナーのことですけども、私が答えることじゃないですけども、まずこういうクレームが、私はいつも言ってますけども、クレームはトップまでと、ちょっとした困ったことはトップまでくることになっていますから、遠慮しないで市民の皆さんから上げてもらえればいいと思います。今聞いたら、かなりの老朽化して、建物自体も老朽化している。施設そのものが老朽化している。機器も老朽化しているので、今後の対応について今一生懸命検討しているところらしいです。何とか善処するようにしますから、もうちょっと時間をください。

それから、空き地のことですけども、前にも話したことがありますけども、何とか市民の皆さんから、遠慮しないで、あそこの土地はこういうふうに使ったほうがいいんじゃないかなっていう話もしてくれてもいいと思うんですよ。何とかそういう意見を言っていただいて、地域の人がどういうことを思っているのか。2か月ぐらい前ですかね、船川の駅前町内会の人を中心に集まってもらって、ハブアゴー広場は男鹿市民

の広場だと。そしてまた、一番間近にいる皆さんの広場だと。何とか皆さんで、やっぱりこの運営をできるようにね、少しでもお手伝いをしてもらえないかと。例えば清掃とか除草、草取りとかね、そういう少しでもお手伝いしてもらえないかと、企業の人も入ってもらってやりました。そういう動きとともにね、何かまちづくりに参加してもらおうと、そういうことが非常に大事だと思っています。さっき、議員がおっしゃったように、地域づくり、社会貢献活動って大それたことじゃなくて、例えばやっぱり教育長がトップになって今一生懸命取り組んでいるあいさつ運動とか、それから一月に一回のクリーンアップやってますよね。だから、明るいまちづくりをしましょうって掛け声だけで何もやっていないところがほとんどだと思うんですよ。綺麗いまちづくりをしましょうって何もやっていないところがほとんどです。だからそういう小さな挨拶をしていくとか、クリーンアップをしていくと、そのことが何とか高齢者からも参加してもらって、先頭を切ってやってもらえるような体制を整えればありがたいなと思っています。

それから、とりとめのない話になって悪いんですけども、私は県会議員になって間もない頃、今から10年ぐらい前ですけども、長野県の小川村に行ったことがあります。

○議長（小松穂積） 市長、質問に答えるような形でお願いしますよ。

○市長（菅原広二） その小川村には高齢者が生きがいをもって働けるその事業所があって、60歳で新入社員、それから定年なしと、そういうこともあります。何とか高齢者に生きがいづくりを与えるような、そういう起業家とかね、そういう仕事場もあればいいなど、それは農業と連携したりしてやれることもあるかと思えますから、そういうことを思いました。

ちょっと議長に注意されたので、私はちゃんと議員の質問に答えているつもりですけども、外れてあったら御容赦ください。

以上です。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 2時38分 休 憩

午後 2時38分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

では教育長の部分。

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 通学路に関する再質問にお答えいたします。

見守り隊への通学路に関する学校からの報告がなかなか届かないということですが、まず雨の日も雪の日も、今日もそうでしたが、見守り隊の方々が子どもたちの安全な登校のために道路に立って見守りをさせていただいておりますことに感謝申し上げます。

定期、不定期に、学校では校長が朝、通学路を巡回しております。そのときに見守り隊の方々に知らせると、変更点等を知らせるということも可能でございますが、そういったことにより、より高い通学路の安全性が確保できるということにつながってまいりますので、議員からの御指摘ございましたことについては、確実に見守り隊の方、そして町内会長さんのほうにもそういった通学路の情報が届くように、この後、校長に伝えてまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。3番鈴木議員

○3番（鈴木元章議員） もう最後、質問ではないんですけども、今回私が高齢化対策を中心に質問させてもらいましたけれども、市のほうでは市長をトップに、しっかり高齢化の対策もやっていくということ、これ、我々も一緒に協力していきたいと思っております。終わります。

○議長（小松穂積） 3番鈴木元章議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日2日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時40分 散 会

